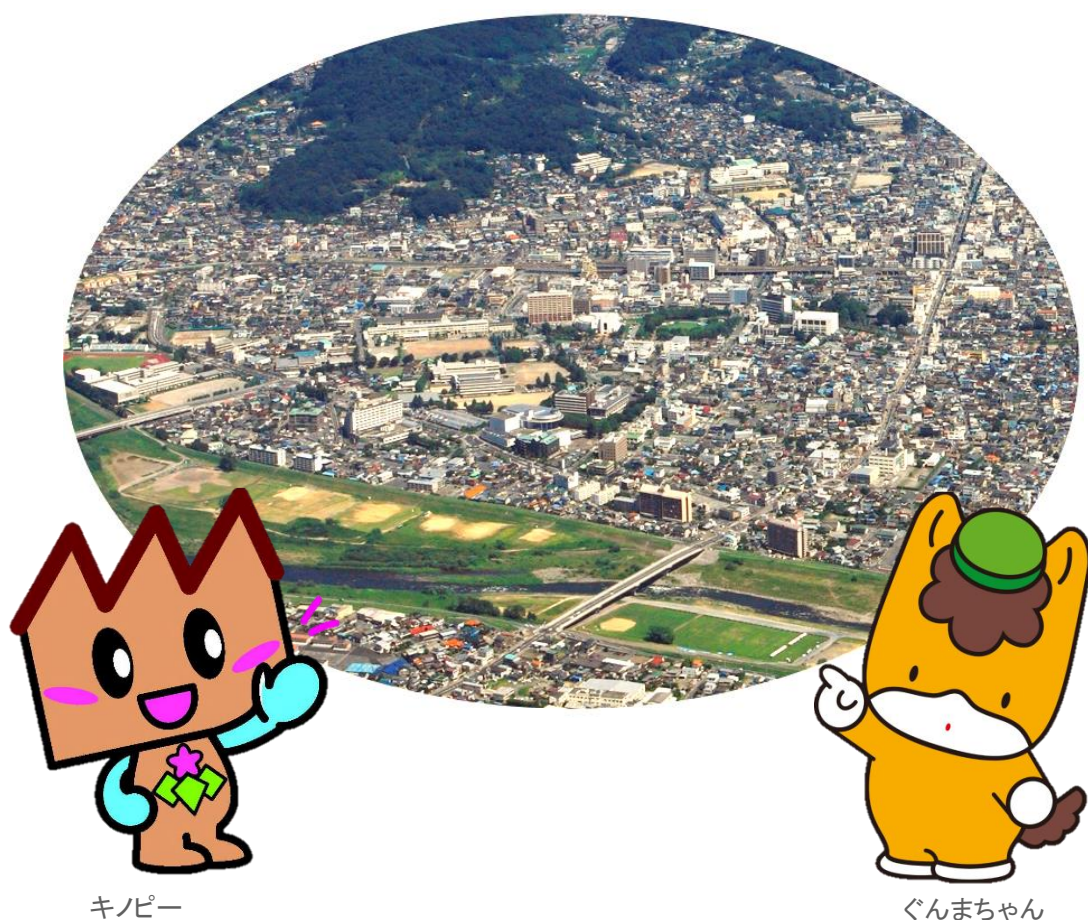


ぐんま“まちづくり”ビジョン 桐生市アクションプログラム



令和2年4月
(平成26年9月策定)
桐生市

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン桐生市アクションプログラムについて

アクションプログラムの位置づけ

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

- 2-1. 人口の推移
- 2-2. 人口の動向
- 2-3. 高齢化の進行
- 2-4. 人口ピラミッド(昭和50年と平成27年)
- 2-5. 人口動態の推移
- 2-6. 桐生地区の土地利用の状況
- 2-7. 新里地区の土地利用の状況
- 2-8. 公共公益施設の立地状況
- 2-9. 公共交通の現状
- 2-10. 都市計画道路の現状
- 2-11. 幹線道路網の現状
- 2-12. 人口集中地区(DID)面積と人口の推移
- 2-13. 桐生市と近隣都市の地価の状況と人口分布
- 2-14. 空き家の状況
- 2-15. 観光客入込数の推移
- 2-16. 就業者の流動状況
- 2-17. 商業及び工業の推移
- 2-18. 商業施設の立地状況
- 2-19. 社会保障関係費の増加

3. 桐生市に今後生じる望ましくない状況

- 3-1. 人口減少と少子・高齢化の進展
- 3-2. 年齢構成のアンバランス化の進行
- 3-3. 市民の暮らし及び行政運営における問題

4. 桐生市のまちの検証カルテ

- 4-1. まちの特性に応じた施策の検討
- 4-2. 検証結果

5. ぐんま“まちづくり”ビジョンで掲げるぐんまのまちの将来像

6. ぐんま“まちづくり”ビジョンの将来像実現に向けたまちづくりの7つの基本方針

7. 桐生市の「まちの将来像」の実現に向けたまちづくりの基本目標

8. 重点プロジェクトのフォローアップ(平成26年度～平成30年度)

9. 桐生市の基本方針と取組内容

- 9-1. 都市づくりの基本目標を達成するための基本方針
- 9-2. 基本方針に基づく取り組み
- 9-3. 基本方針に基づいた取り組みの内容

基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

基本方針5 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

10. 重点プロジェクト

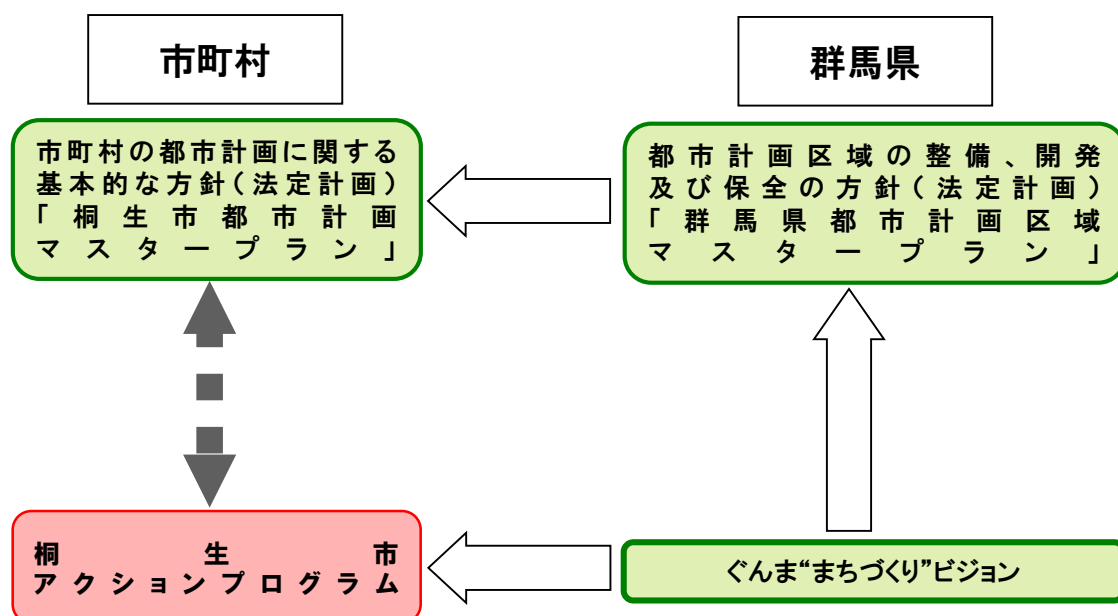
重点プロジェクトの考え方

Project 1 都市機能の充実・強化によるまちなか活力の創出

Project 2 歴史・文化資産の活用と交通環境の整備促進によるおもてなしまちづくり

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン桐生市アクションプログラムについて

アクションプログラムの位置づけ



群馬県は、人口減少・超高齢社会といった都市を取り巻く環境の変化を踏まえ、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」により、これからの群馬県の都市計画の取組方針を明らかにしました。

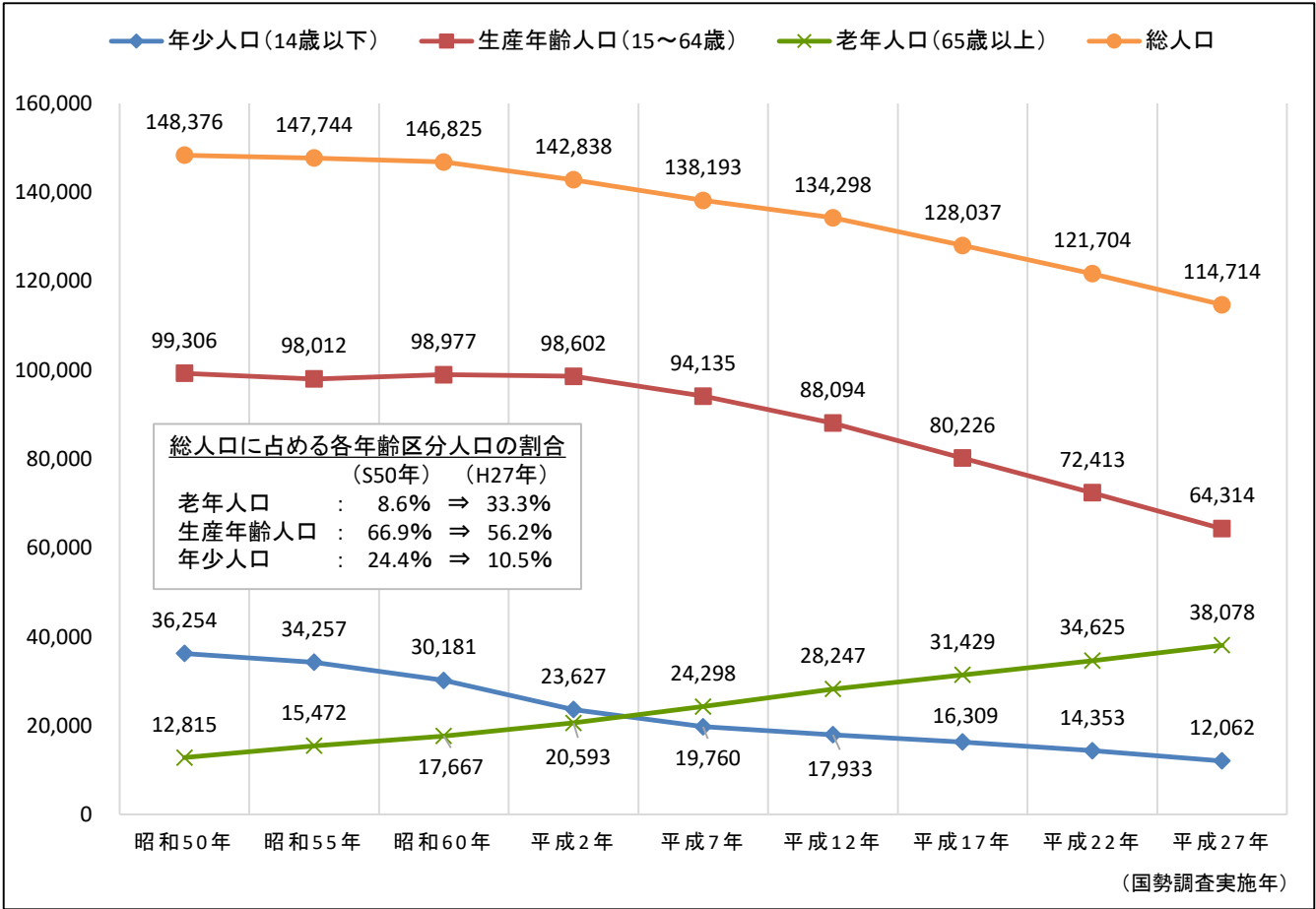
本アクションプログラムは、当市の特性及び「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を踏まえた当市における具体的な今後のまちづくりの主な取組を市民と共有し、着実に進めるための実行計画となります。

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-1. 人口の推移

昭和50年をピークに継続的に人口が減少し、平成27年の国勢調査時には114,714人にまで減少しました。平成27年調査時には群馬県内にある35市町村のうち31市町村で減少していますが、当市は県内35市町村で最も減少しており、減少率では県内12市のうち2番目に高くなっています。

また、平成27年における年少人口、生産年齢人口、老年人口といった3年齢区分別の割合を比べると、年少人口は半分に以下に、生産年齢人口は10.7%減に、老年人口は3倍以上に増加しています。



※人口総数には年齢不詳が含まれるため、各区分の合計値とは一致しません。
※昭和50年から平成12年までの人口については、合併前の2村(新里村、黒保根村)の人口を含んでいます。

資料:総務省「国勢調査」

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
日本	126,925,843 人	127,767,994 人	128,057,352 人	127,094,745 人
	-	対平成12年比: 0.7%	対平成17年比: 0.2%	対平成22年比: -0.8%
群馬県	2,024,852 人	2,024,135 人	2,008,068 人	1,973,115 人
	-	対平成12年比: -0.04%	対平成17年比: -0.8%	対平成22年比: -1.7%
桐生市	134,298 人	128,037 人	121,704 人	114,714 人
	-	対平成12年比: -4.7%	対平成17年比: -4.9%	対平成22年比: -5.7%

※平成12年の人口については、合併前の2村(新里村、黒保根村)の人口を含んでいます。

資料:総務省「国勢調査」

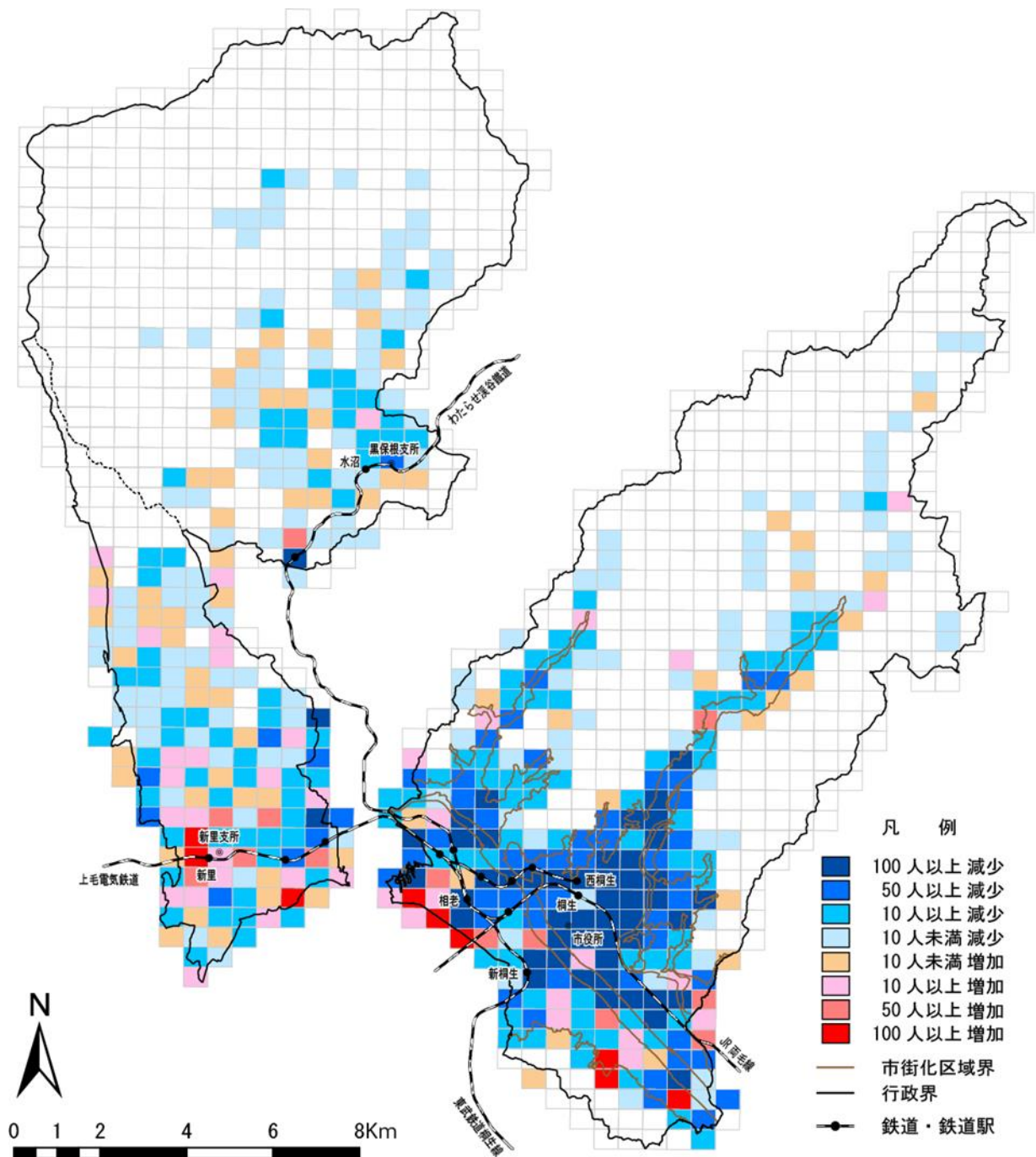
2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-2. 人口の動向

平成17年から平成27年の総人口の増減について、桐生地区は100人以上の減少が多く見られ、特に旧市街地における減少が顕著になっていますが、渡良瀬川右岸側の市街化区域縁辺部では100人以上の増加も見られます。

新里地区は主要地方道沿道で50人以上の増加が多く見られるほか、地区の北部でも増加が見られます。

黒保根地区は地区の大半で減少が見られますが、一部増加も見られます。



※500m×500mメッシュ

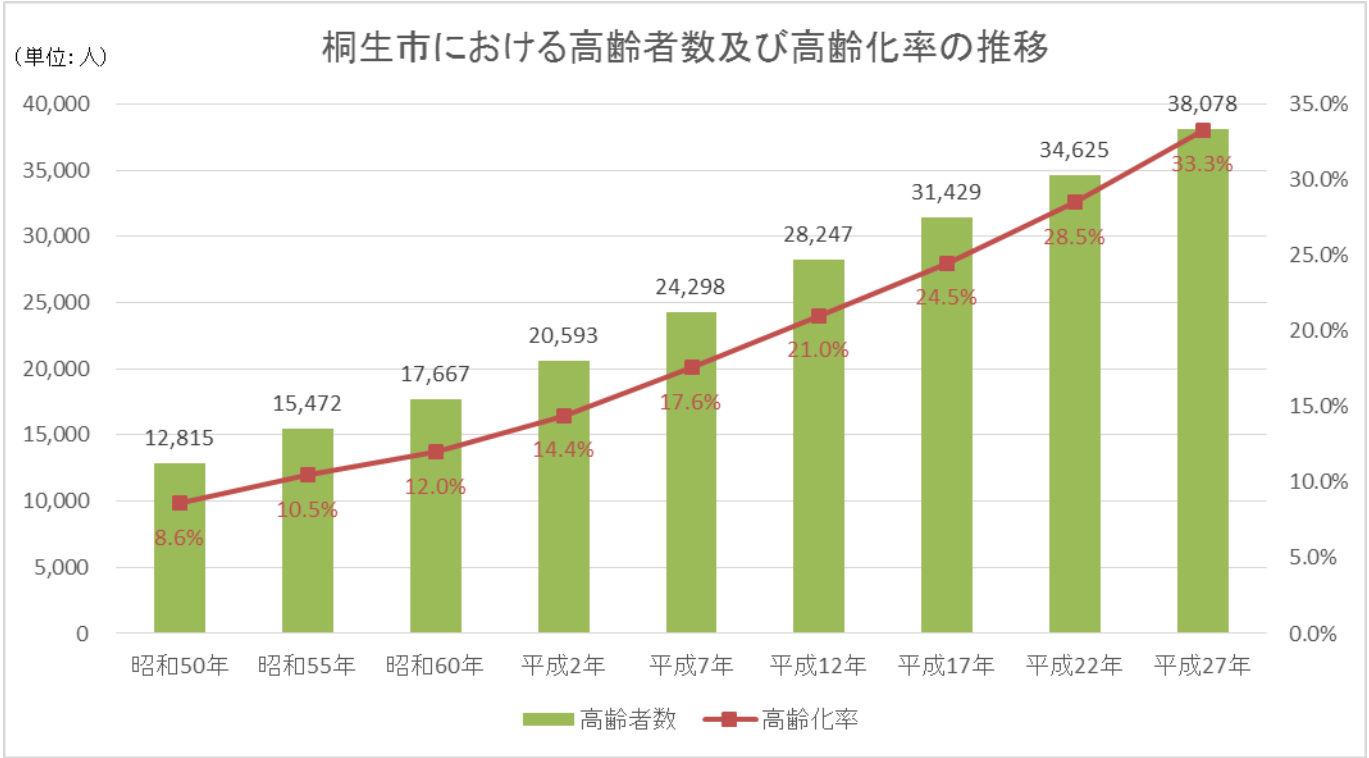
総人口増減の分布図(平成17年～平成27年)
資料:国勢調査

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-3. 高齢化の進行

当市の高齢者数は年々増加し、高齢化率は平成27年に30%を超えました。当市の高齢化率は県内12市の中で最も高くなっています。また、地区別の高齢化率についても平成29年と平成24年と比較すると、高齢化率が30%以上の地区が更に拡大しています。

「2-1. 人口の推移」に示したとおり、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加していますので、少子・高齢化に拍車がかかっているのが現状です。



※昭和50年から平成12年までの人口については、合併前の2村(新里村、黒保根村)の人口を含んでいます。資料:総務省「国勢調査」

区	高齢化率	区	高齢化率
1区	39.1%	12区	28.3%
2区	35.4%	13区	27.2%
3区	34.5%	14区	33.2%
4区	37.5%	15区	25.4%
5区	35.2%	16区	31.1%
6区	40.3%	17区	27.7%
7区	37.8%	18区	32.4%
8区	37.1%	19区	25.2%
9区	39.7%	20区	20.2%
10区	33.9%	21区	21.4%
11区	28.3%	22区	38.0%

地区別高齢化率(平成24年10月1日時点)



区	高齢化率	区	高齢化率
1区	43.6%	12区	32.7%
2区	40.2%	13区	31.2%
3区	39.5%	14区	39.4%
4区	40.0%	15区	30.8%
5区	38.1%	16区	37.8%
6区	44.5%	17区	34.2%
7区	41.7%	18区	34.7%
8区	41.8%	19区	33.4%
9区	44.8%	20区	24.3%
10区	39.5%	21区	26.3%
11区	32.0%	22区	44.9%

地区別高齢化率(平成29年10月1日時点)

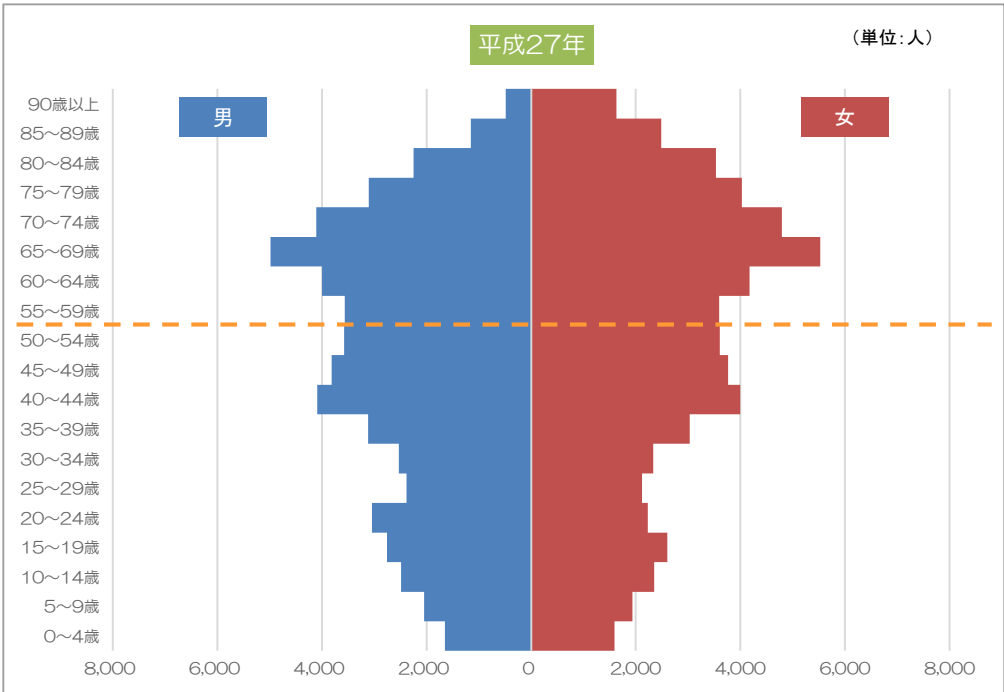
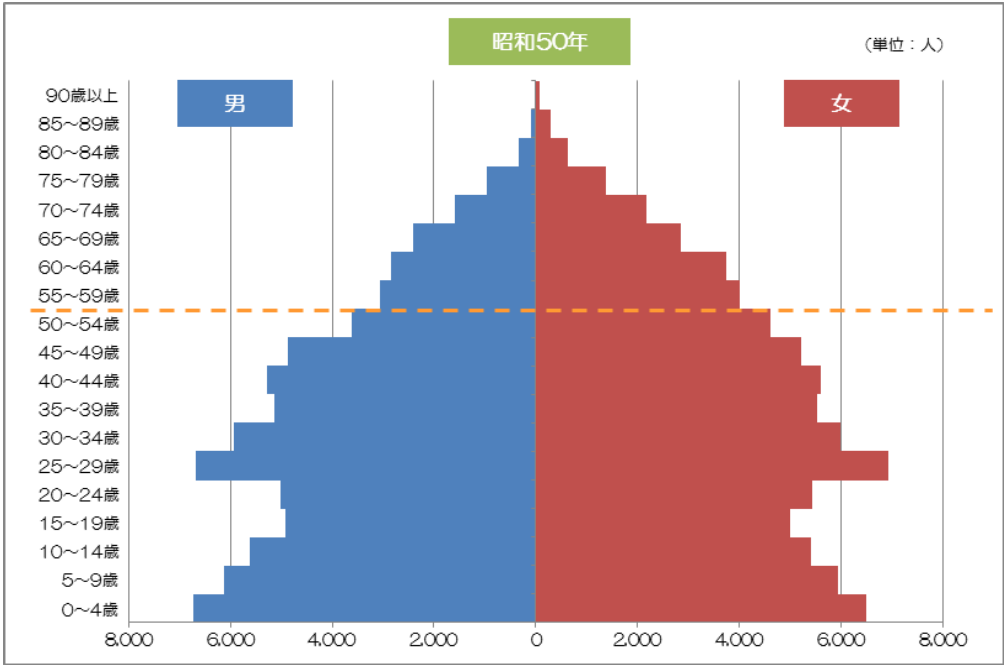
資料:統計年報きりゅう

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-4. 人口ピラミッド(昭和50年と平成27年)

昭和50年と平成27年の各年齢層(5歳階級)の人口を比べると、54歳以下の人口は減少していますが、55歳以上の人口は増加しています。減少している54歳以下の中でも、特に0～4歳(75.4%減)、5～9歳(66.9%減)、25～29歳(66.9%減)が減少しています。

一方、増加している55歳以上の人口では、90歳以上、85～89歳、80～84歳の順に増加しており年齢階級が上がるごとに増加率も大きくなっています。



資料:総務省「国勢調査」

※昭和50年の人口については、合併前の2村(新里村、黒保根村)の人口を含んでいます。

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

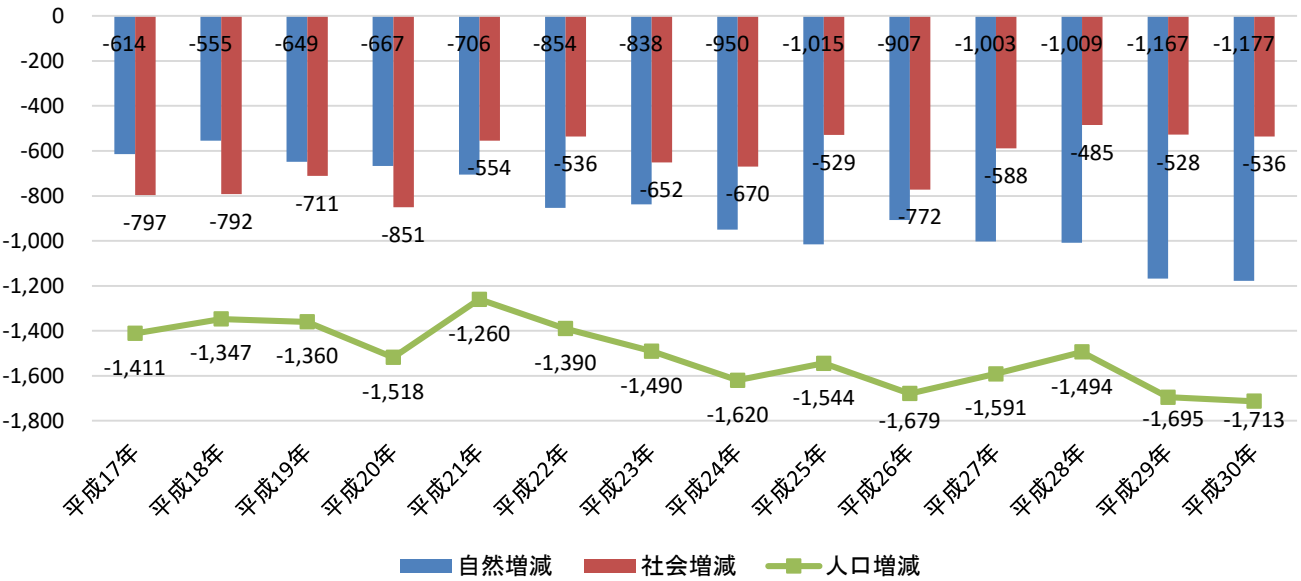
2-5. 人口動態の推移

当市における人口動態の特徴は、出生者数と死亡者数との差である「自然増減」と転入者数と転出者数との差である「社会増減」が継続的に減少していることです。

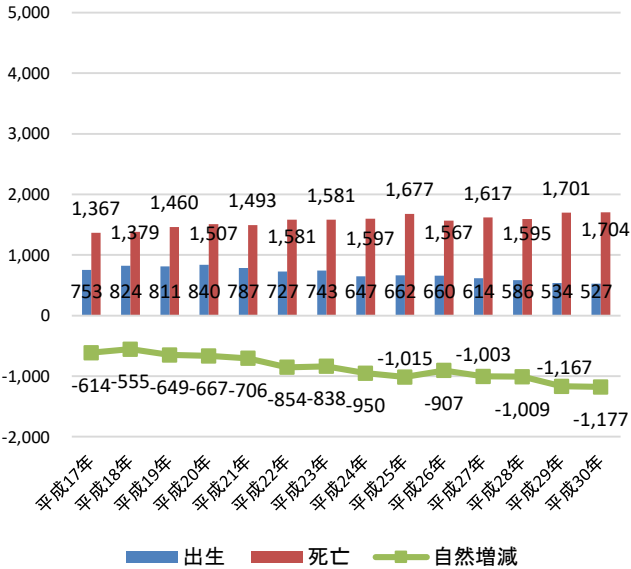
自然減については、ここ数年間恒常的に死亡者数が出生者数を上回っており、平成27年以降、その差が1,000人を超える状況が続いています。

一方、社会減についても、転出者数が転入者数を恒常的に上回る状態となっており、市外流出に歯止めがかからない状況が続いています。

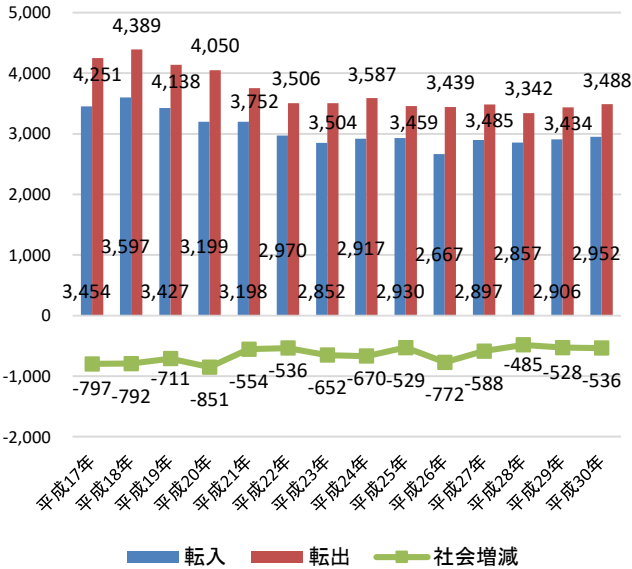
桐生市における人口動態(推移)



桐生市における自然増減(推移)



桐生市における社会増減(推移)



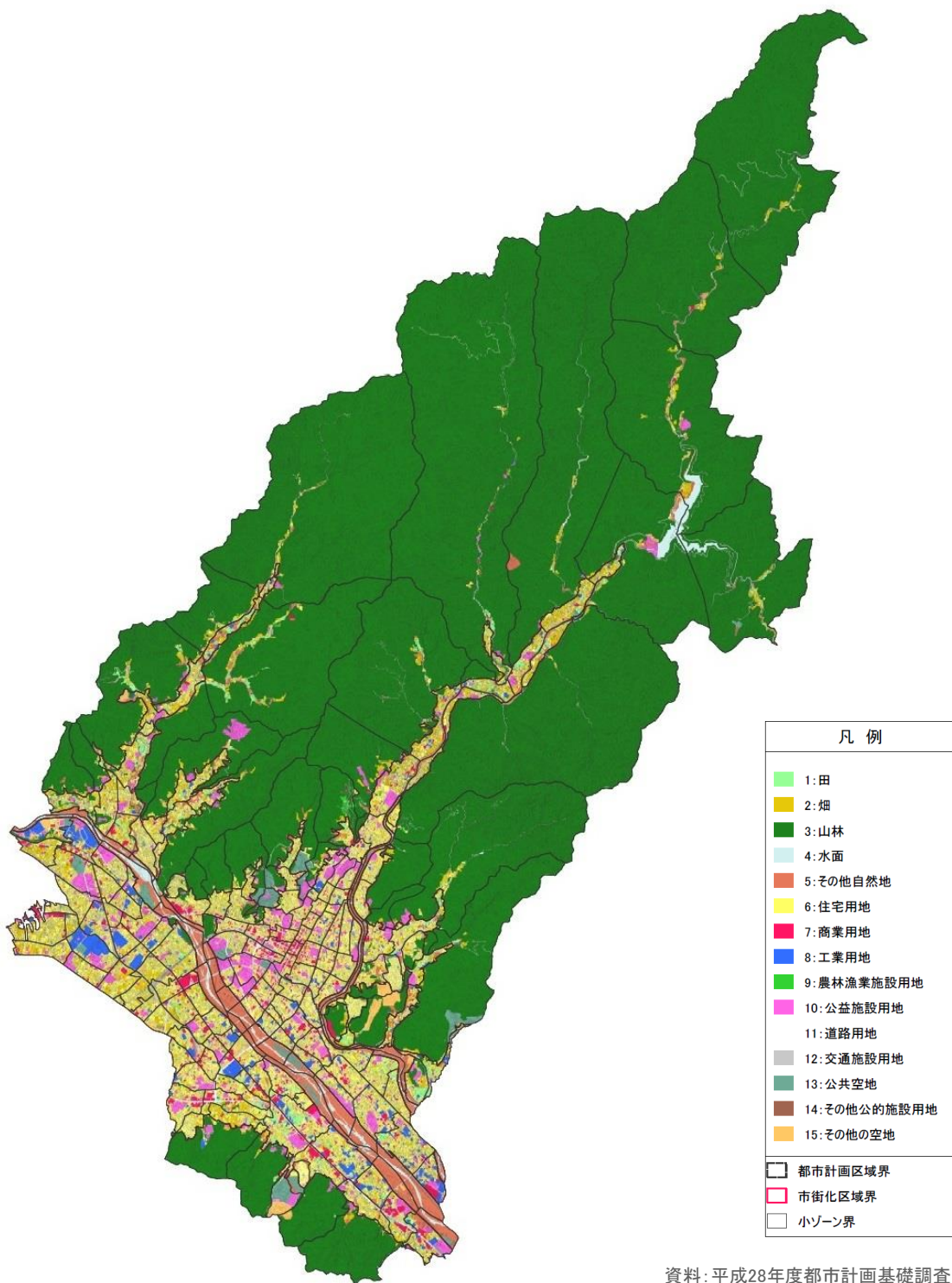
資料:住民基本台帳・外国人登録(各年12月末)

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-6. 桐生地区の土地利用の状況

桐生地区における土地利用の状況は、山林が約72%、宅地が約15%、水面・河川・水路が約4%、農用地が約3%等となっており、自然が豊かな反面、可住地面積は限られています。

このような状況下において、桐生地区の南部には市街地が形成されていますが、北部の大半は山林であるため、限られた可住地面積を有効に活用すべく、山際の傾斜地まで住宅地が形成されてきました。



資料：平成28年度都市計画基礎調査

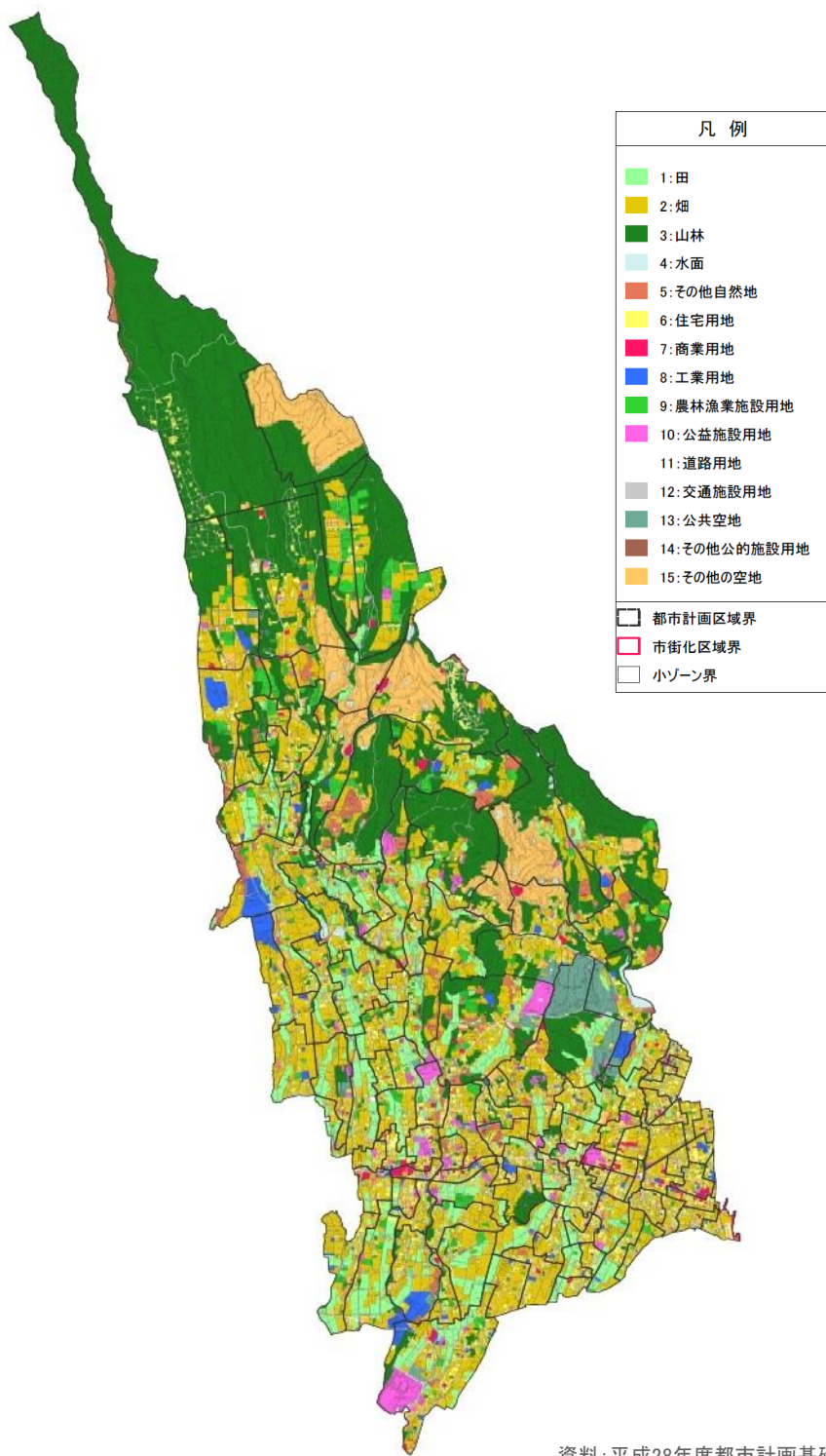
2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-7. 新里地区の土地利用の状況

新里地区における土地利用の状況は、農用地が約32%、山林が約31%、宅地が約19%等となっています。

北部は山林が多く割合を占めていますが、南部は新里駅及び新川駅を中心に市街地が形成されています。

なお、新里地区は非線引き地域であることから、土地利用の混在が多く見受けられます。



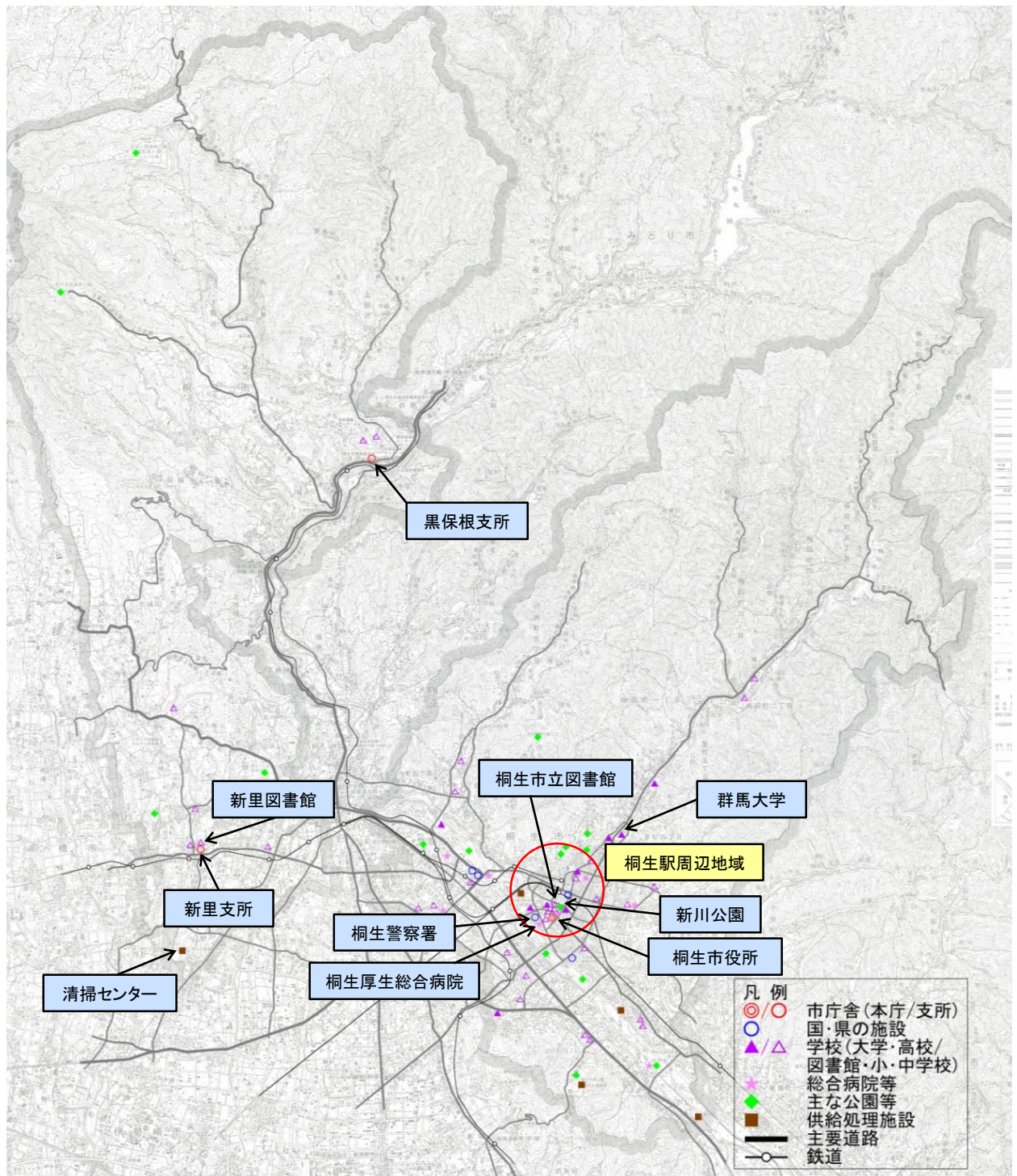
資料:平成28年度都市計画基礎調査

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-8. 公共公益施設の立地状況

当市では、桐生駅周辺に官公庁、学校、図書館、総合病院などの公共公益施設が集積しており、行政・文化の中心地として当市の中核機能を担っています。

しかし、これらの施設をはじめとした公有施設は老朽化が進んでいるため、維持保全・管理に関しては、指針を定めて対策を講じることが急務であるとともに、予防保全による施設の長寿命化を図るなどの対策も求められています。



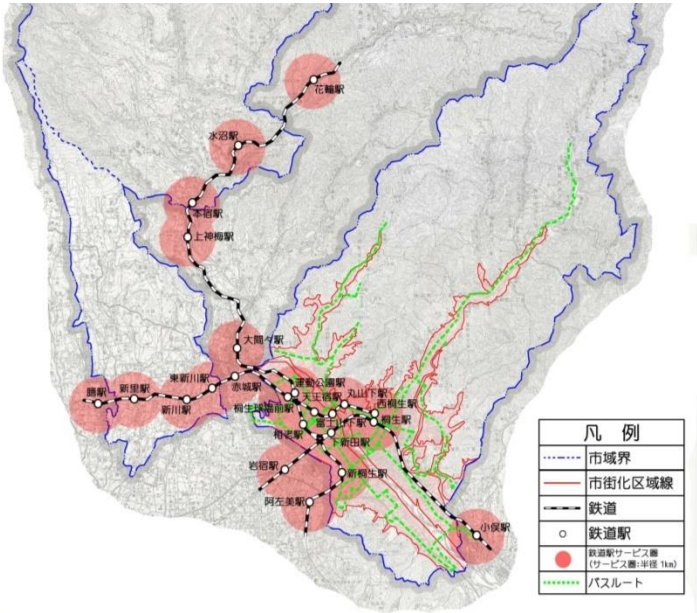
資料：都市計画課

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-9. 公共交通の現状

当市には、JR両毛線・東武鉄道・上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の4つの鉄道があり、15の鉄道駅が設置されています。しかし、沿線人口の減少や自動車利用の増加などの社会情勢の変化に伴い、各鉄道とも利用者は減少傾向にあります。

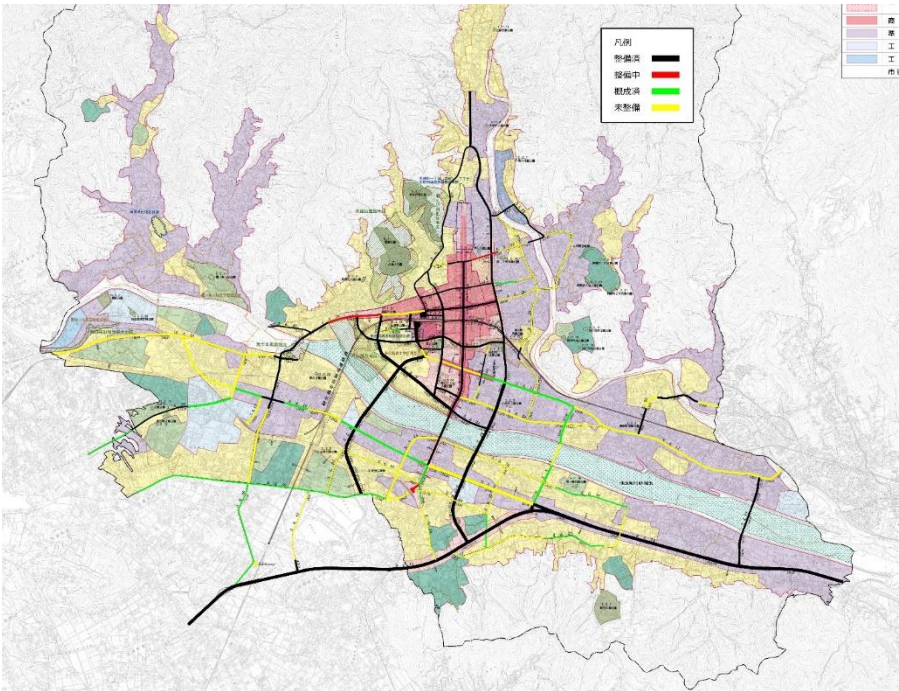
また、市内には、おりひめバス、予約制おりひめ(乗合タクシー)、デマンドタクシーが各地域を運行しています。これらの移動手段と4つの鉄道との役割を明確にし、接続性を向上させ、連携した公共交通体系を構築することが課題になります。



資料:都市計画課

2-10. 都市計画道路の現状

都市計画道路の整備状況は平成29年度末時点で39.54km(全計画のうち、47.19%)が整備されています。中心市街地においては多くの路線の整備が完了していますが、渡良瀬川右岸の新桐生駅や相老駅周辺ではまだ整備が進んでいません。



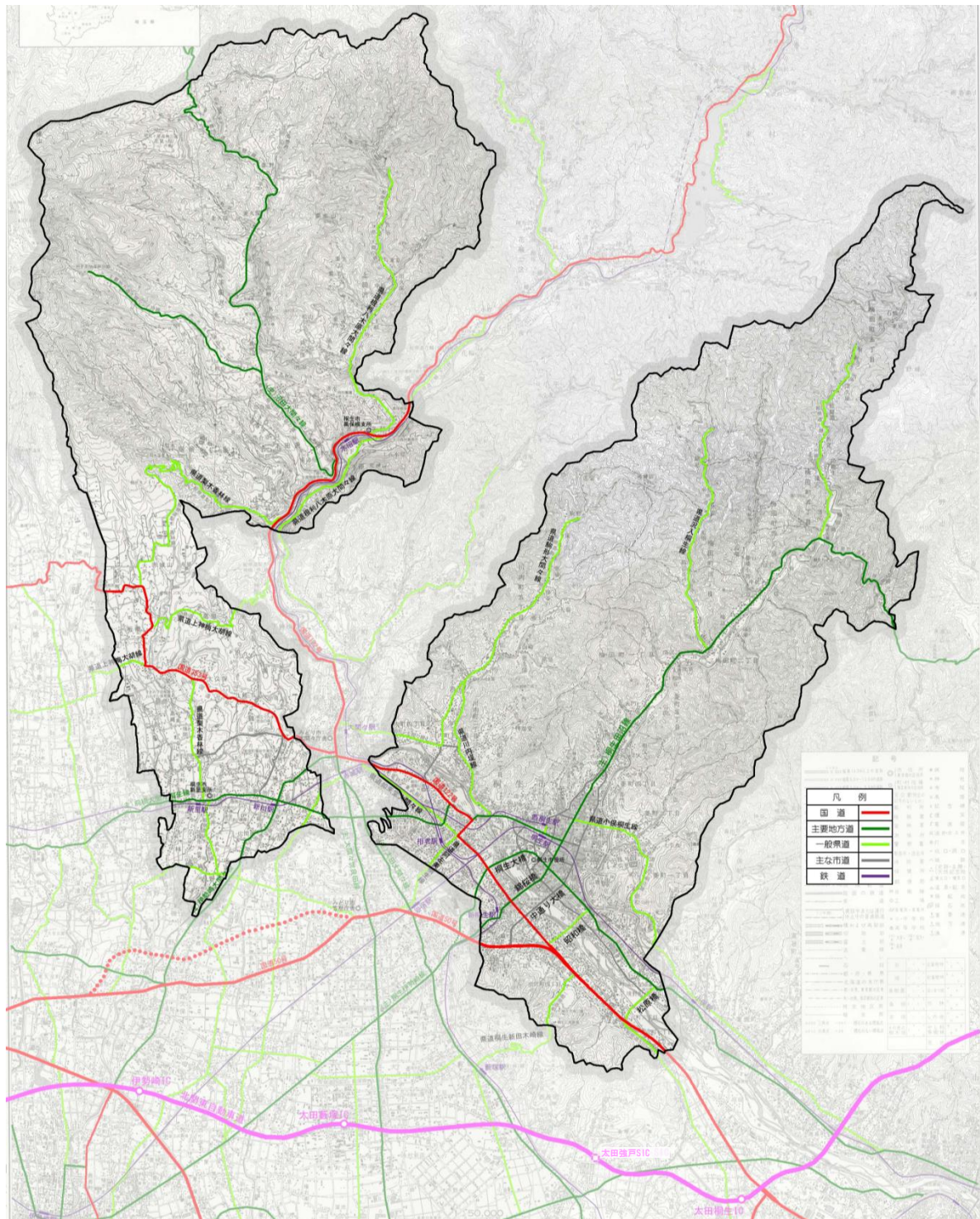
資料:都市計画課

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-11. 幹線道路網の現状

当市の主な幹線道路は、国道50号、国道122号及び国道353号があります。国道50号は前橋方面及び足利・小山方面に、国道122号は足尾・日光方面及び埼玉県方面に、国道353号は新里町赤城山の中腹を経て渋川方面に連絡しています。

なお、高速自動車道は当市を通過しておらず、市内にはIC(インターチェンジ)がないため、北関東自動車道の太田桐生IC、太田藪塚IC、伊勢崎IC、太田強戸SICといった最寄りの4つのICへのアクセス性の向上が課題となっています。



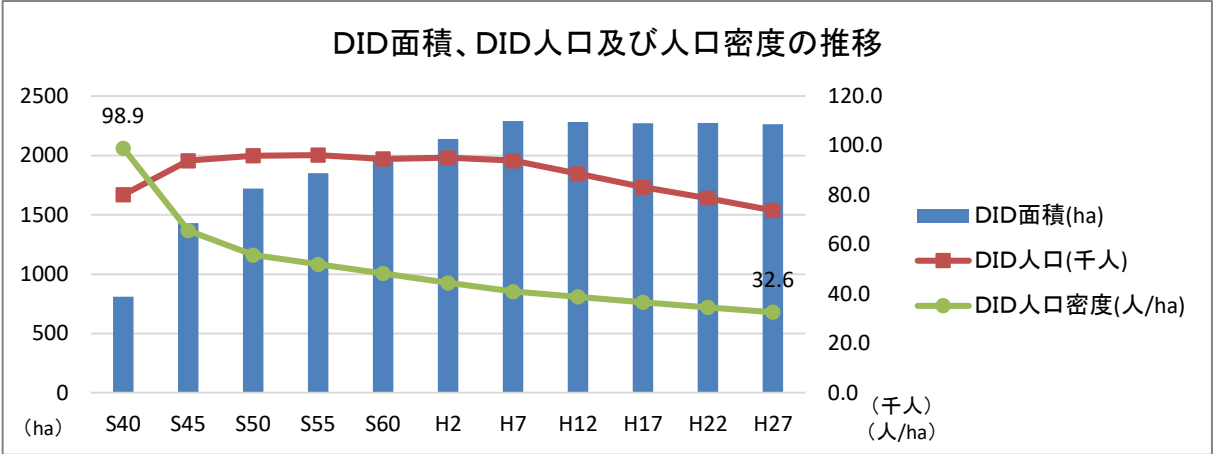
資料：都市計画課

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-12. 人口集中地区(DID)面積と人口の推移

人口集中地区(DID)※面積については、平成7年まで急速に増加しましたが、DID人口の増加はほとんどなく、低密度拡散型の市街地が形成されてきたと分析できます。その後、DID面積はほぼ横ばいとなりましたが、徐々にDID人口が減少してきていることから、既存市街地の低密度化が進んでいます。この結果、DID人口密度(人/ha)は、昭和40年では98.9人/haでしたが、平成27年には約1/3の32.6人/haにまで減少しています。

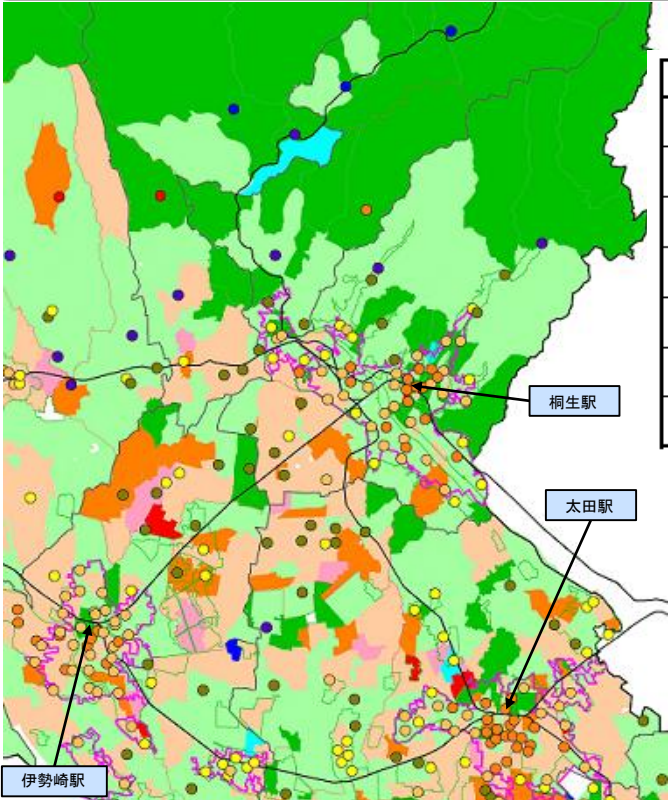
※人口集中地区(DID)とは、国勢調査による人口集中地区。人口密度が1km²あたり4,000人以上の基本単位区のことです。
なお、公共施設など居住していない範囲を含む基本単位区もあり、合計すると、4,000人の人口密度を下回るケースもあります。



資料：都市計画課

2-13. 桐生市と近隣都市の地価の状況と人口分布

当市及び近隣他市における地価公示及び地価調査結果に基づく地価を比較すると、隣接する地域よりも地価が高くなっています。このため、地価が比較的安い近隣他市に人口が流出しており、このことが当市における人口減少の要因の一つとなっています。



地 価 (平成22年)		平成17年から平成22年の人口増減率	
仕様	表示内容	仕様	表示内容
●	0 ~ 10,000	—	行政界
●	10,000 ~ 20,000	—	合併前行政界
●	20,000 ~ 30,000	—	市街化区域(市街地境界)
●	30,000 ~ 40,000	—	DID範囲(平成22年)
●	40,000 ~ 50,000	—	鉄 道
●	50,000 ~ 100,000	□	データなし
●	100,000 以上	■	130%以上
(円/㎡)		■	120%~130%未満
		■	110%~120%未満
		■	100%~110%未満
		■	90%~100%未満
		■	80%~90%未満
		■	70%~80%未満
		■	70%未満

資料：平成22年国土交通省地価公示及び平成22年群馬県地価調査並びに平成22年総務省「国勢調査」の調査区別人口分布図から作成

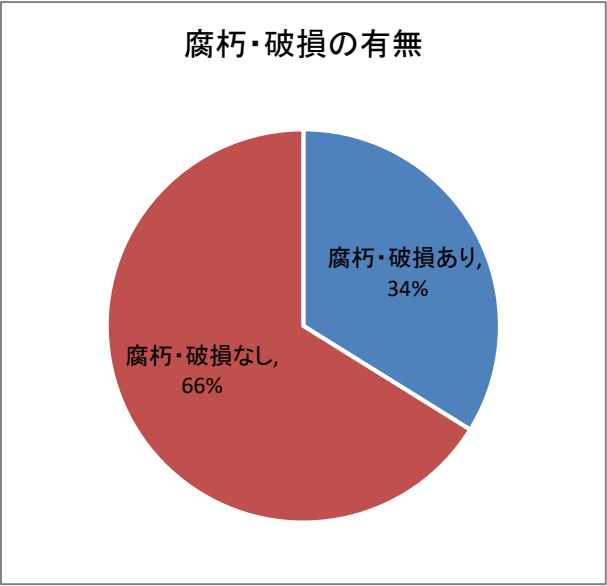
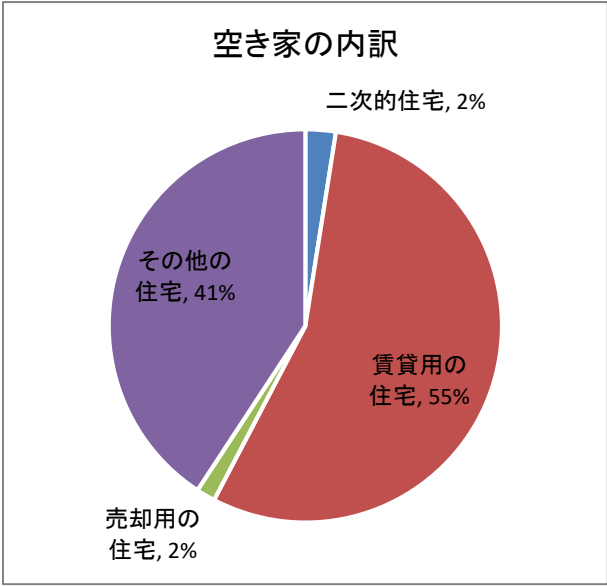
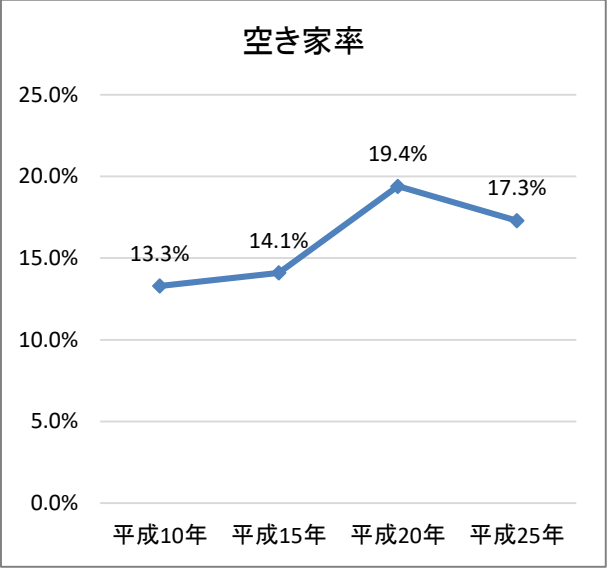
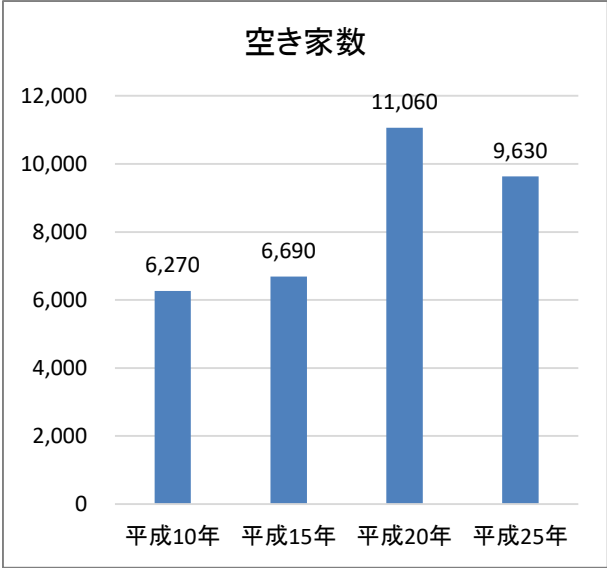
2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-14. 空き家の状況

当市における空き家数は、平成10年に6,270 戸であったものが、平成25年には9,630 戸まで増加しています。

また、当市における空き家率は、平成10年に13.3%であったものが、平成25年には17.3%近くまで上昇しています。

なお、当市における空き家の内訳は、賃貸用の住宅が55%、次いで、その他の住宅が41%を占めており、空き家のうち34%が腐朽・破損ありとなっています。



資料：平成25年住宅・土地統計調査（総務省）

- 二次的住宅・・・別荘（週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、普段は人が住んでいない住宅）
・・・別荘以外（ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊りするなど、たまに寝泊りする人がいる住宅）
- その他の住宅・・・人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在や、建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など。

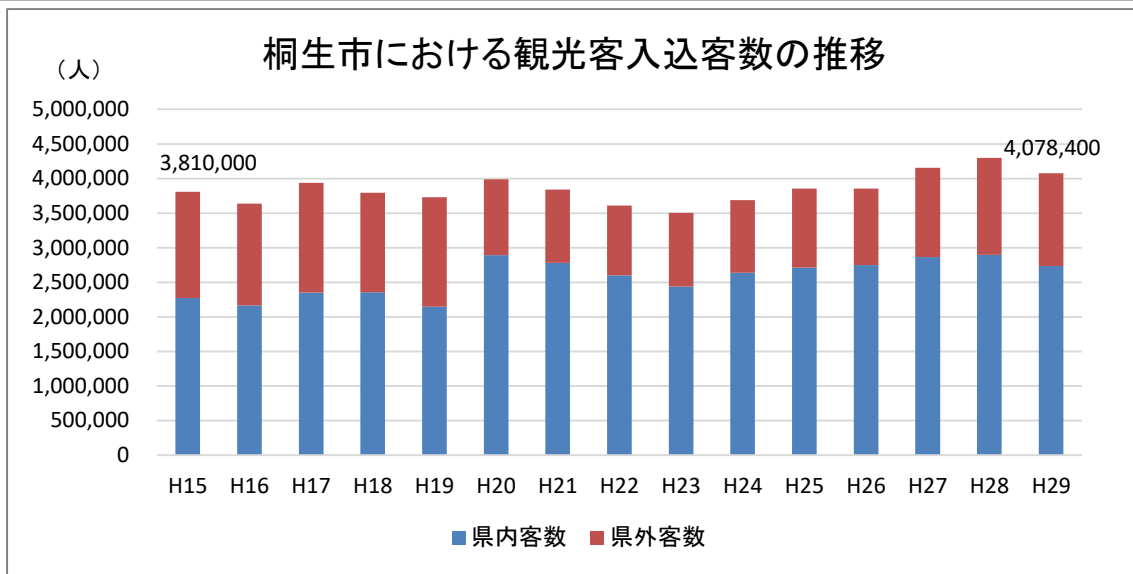
2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-15. 観光客入込数の推移

当市の観光客入込数は、350万～430万人の間で推移しています。

当市は、自然景観に恵まれた花見ヶ原キャンプ場、利平茶屋森林公園や重要伝統的建造物群保存地区を中心とした歴史的な町並みやノコギリ屋根などの近代化遺産のほか、桐生が岡動物園・遊園地など多様な観光資源に恵まれています。

さらなる観光振興を図るためには、各観光資源の有機的な結び付けによる魅力あふれる観光エリアの構築への取り組みが課題となっています。



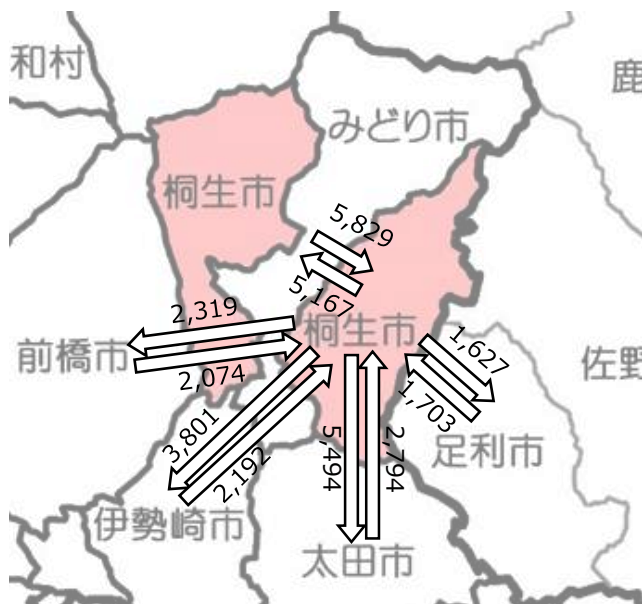
資料: 觀光交流課

2-16. 就業者の流動状況

当市に定住する就業者は約55,000人であり、そのうち4割弱の人が桐生市外で就業しています。市外から市内へ通勤する就業者よりも市内から市外へ通勤する就業者の方が多くなっており、特に、当市と太田市、伊勢崎市間でその傾向が顕著となっています。

常住地による就業者数	55,552人
市内で従業	33,708人 (60.7%)
市外で従業	20,986人 (37.8%)
従業地による就業者数	51,033人
市内に常住	33,708人 (66.1%)
市外に常住	16,292人 (31.9%)

資料：平成27年総務省「国勢調査」より作成



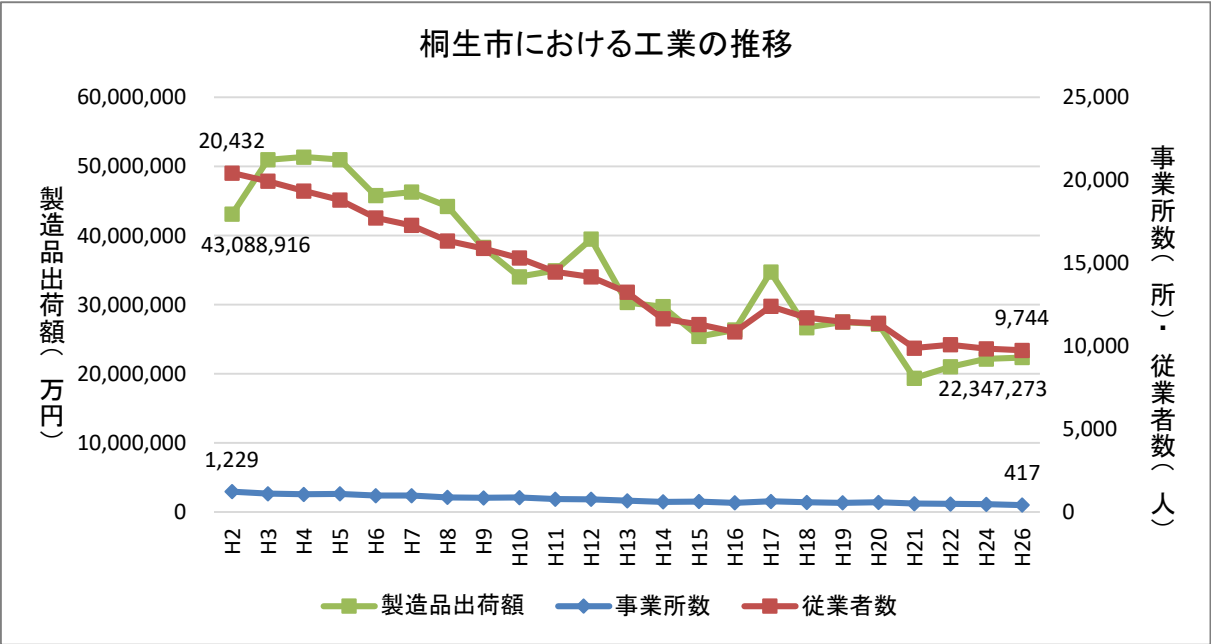
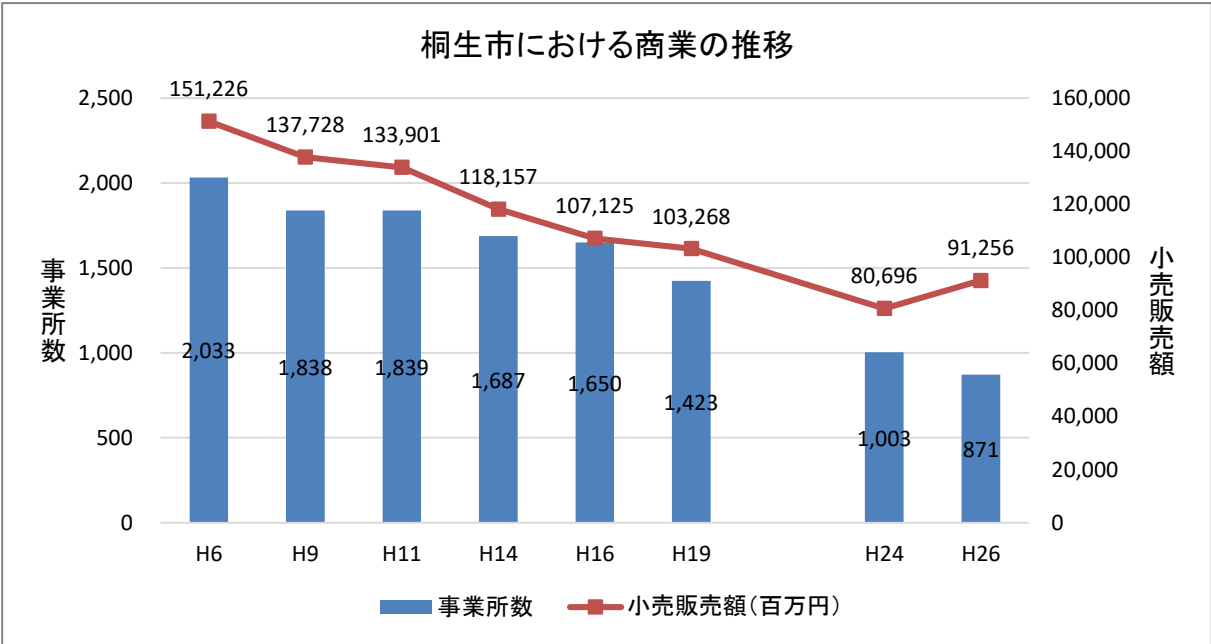
資料：平成27年総務省「国勢調査」より作成

2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-17. 商業及び工業の推移

当市の小売業は、平成6年と平成26年を比較すると、事業所数は約1,100件減少しており、20年間で約57%減少しています。小売販売額は約600億円減少しており、20年間で約40%減少しています。

また、当市の工業は、民間企業の撤退や市外流出などの影響により減少しており、平成26年現在、従業員4人以上の事業所数は417所、従業者数は9,744人、製造品出荷額は約2,235億円となっています。

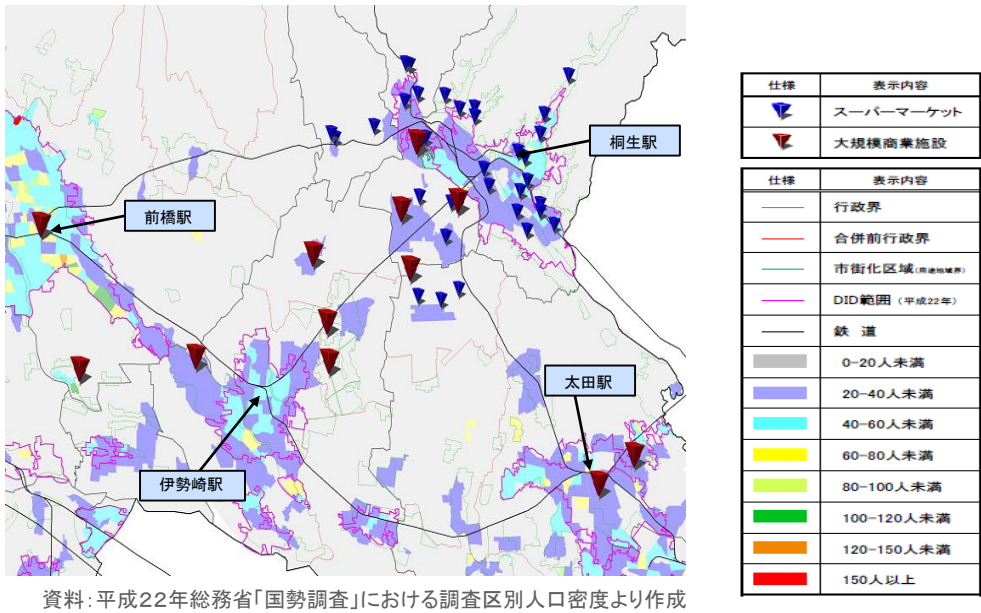


2. 桐生市のまちづくりの現状と課題

2-18. 商業施設の立地状況

当市におけるスーパーマーケットなどの商業施設の立地状況については、以下の図のとおり、市街化区域に比較的まとまって立地しています。

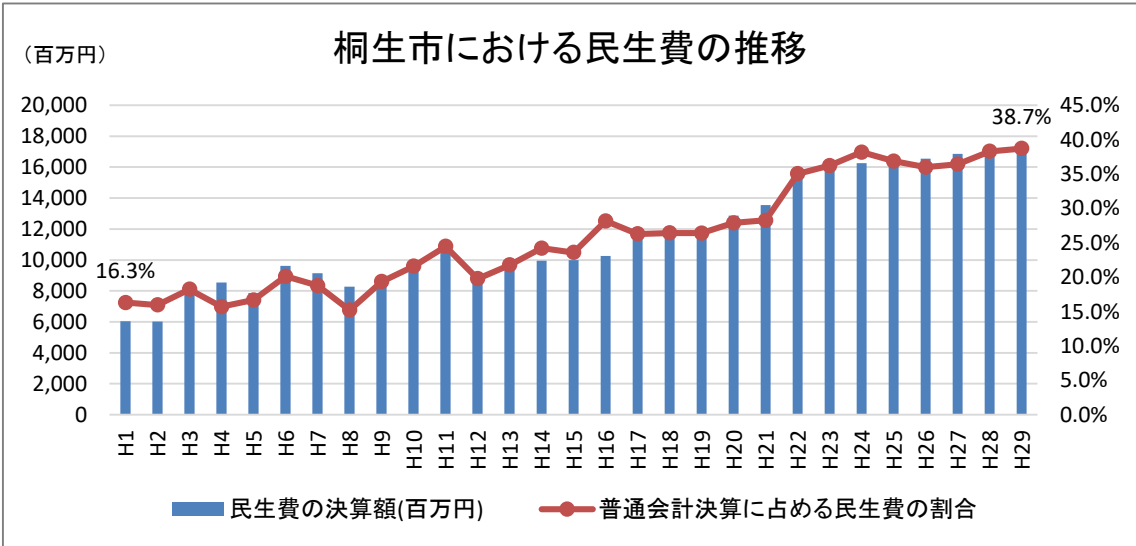
なお、大規模商業施設については、当市には立地されておらず、近隣他市に立地していることから、商業機能の他市への依存により市内における消費活動が低下していると考えられます。



2-19. 社会保障関係費の増加

国の「社会保障関係費」にあたる本市の「民生費」は、国と同様に年々増加しており、平成29年度における普通会計決算額に占める割合は38.7%に及び、今後も増加することが見込まれます。

また、生産年齢人口の減少により税収減少が見込まれる中、さらに民生費が増加すれば、その他の公共施設の建設・維持管理費などの支出は益々圧縮される可能性があります。



資料：地方財政状況調査より作成

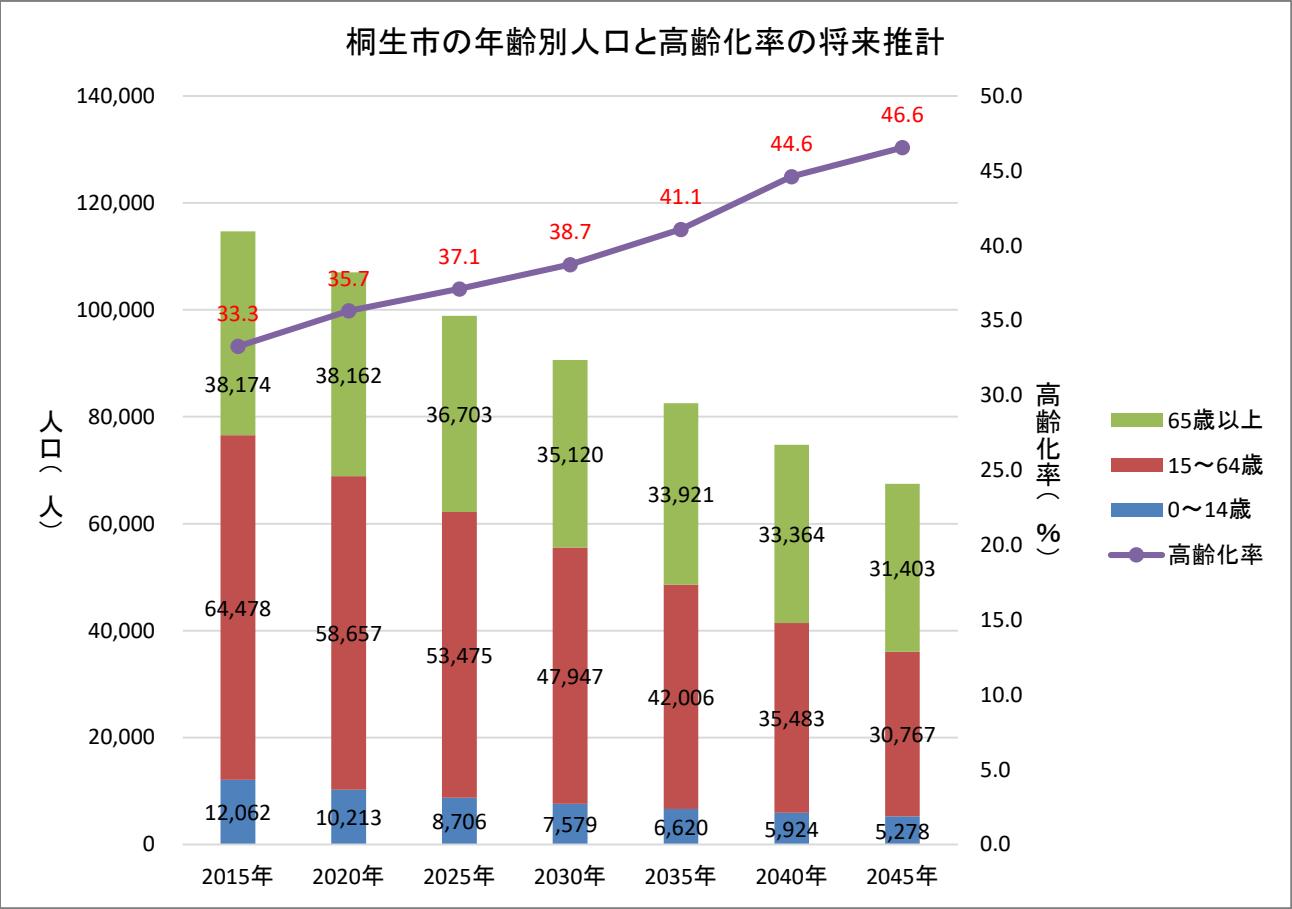
3. 桐生市に今後生じる望ましくない状況

3-1. 人口減少と少子・高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年の総人口が全自治体のうち94.4%の自治体で2015年よりも減少するとの推計結果(平成30年3月推計)が出されています。これは本市においても例外ではなく、2015年よりも41.2%減少し、67,448人になると推計されています。日本全体で人口減少が進行しているとはいえ、本市の人口減少は日本全体、群馬県の約2倍の速度で進行し、しかも、群馬県内12市で最も高い減少率となっています。

また、本市の3年齢区分別人口の推計結果をみると、2015年に比べて、年少人口は56.2%減、生産年齢人口は52.3%減となり、どちらも大幅に減少するとされています。さらには、老年人口も減少しますが、17.7%の減少であり、他の年齢区分と比べると減少率は高くありません。

この結果、総人口に占める老年人口の割合は高まり、ますます少子・高齢化が進行することにつながり仮にこのままのペースで各年齢区分別人口が減少すると、2045年には老年人口が生産年齢人口を上回るとされています。



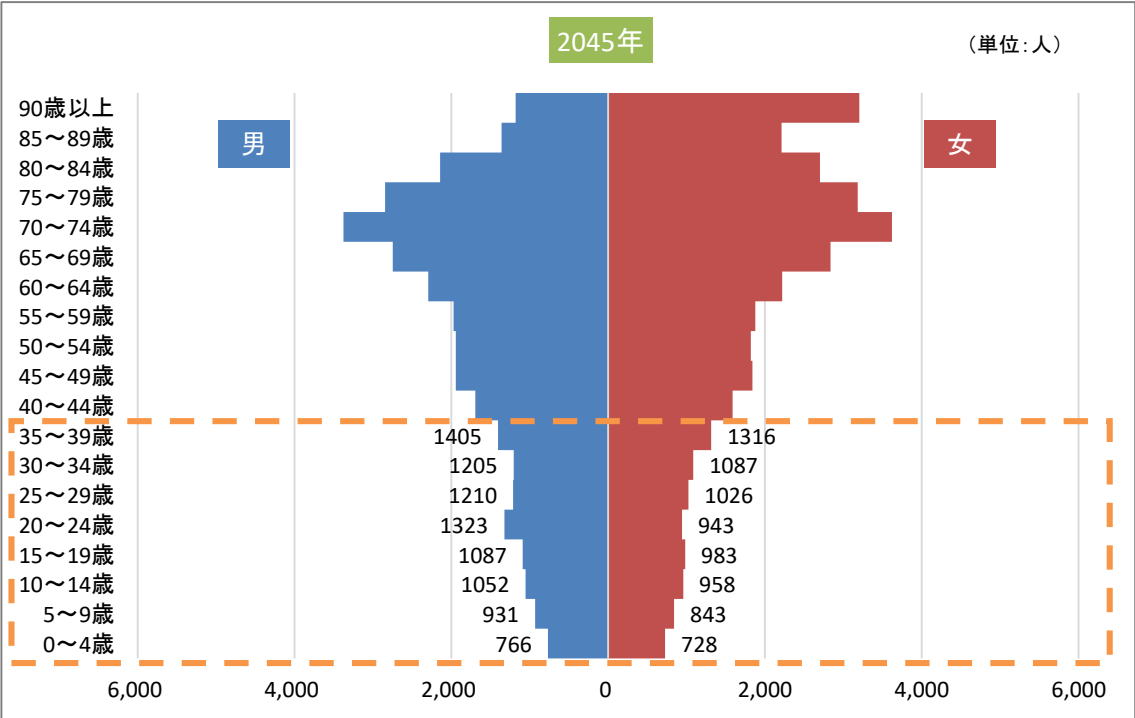
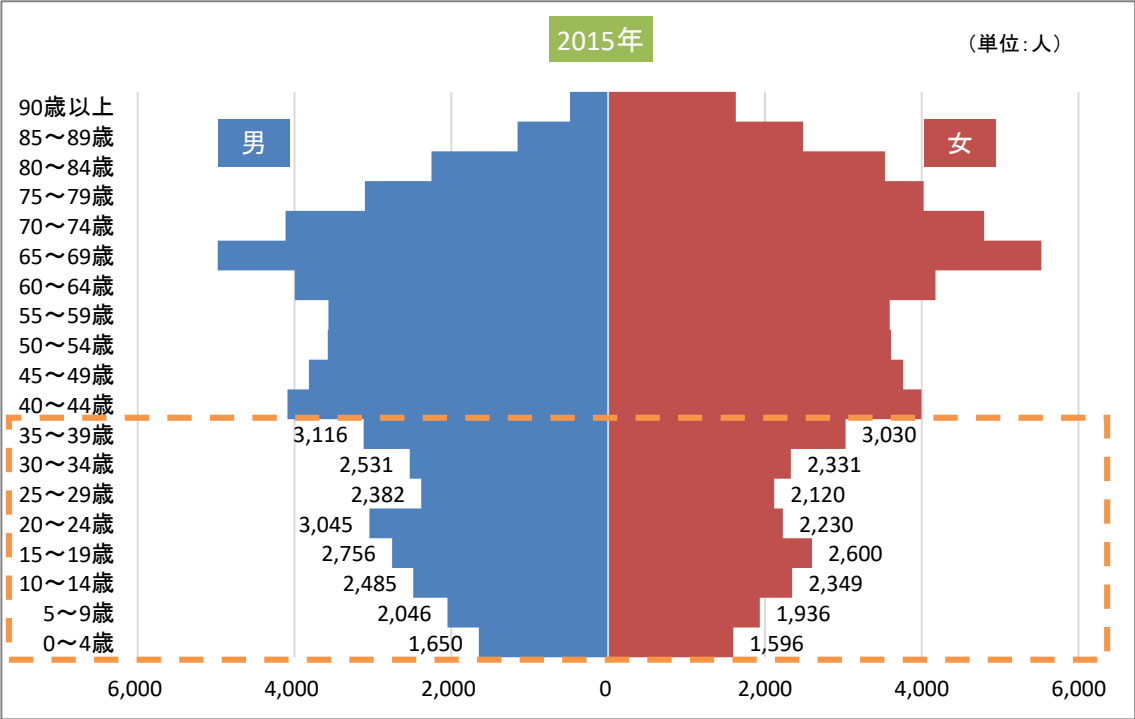
	2015年(平成27年)	2045年(令和22年)	増減率
日本	127,095,000 人	106,421,000 人	-16.3%
群馬県	1,973,115 人	1,552,950 人	-21.3%
桐生市	114,714 人	67,448 人	-41.2%

※資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

3. 桐生市に今後生じる望ましくない状況

3-2. 年齢構成のアンバランス化の進行

2015年と2045年の各年齢層（5歳階級）の人口を比べると、一部の年齢層を除いて大幅な減少が見込まれ、特に、39歳以下の年齢層が大幅に減少するとみられています。この年齢層は将来結婚し、子供を持つ可能性も高いため、先々の人口にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。今後も同様の傾向が続くと、これまで以上に年齢構成がアンバランスとなり、現役世代の負担がますます高くなるなど、当市にとって様々な形で負の影響を及ぼすことが確実視されています。



※資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

3. 桐生市に今後生じる望ましくない状況

3-3.市民のくらし及び行政運営における問題

人口減少・高齢化をはじめ、都市の現状や将来予測から心配な社会情勢が今後進行することで、市民のくらしや行政運営に次のような望ましくない状況が生じると考えられます。



市民のくらしにおける問題

(1)生活が不便になる

①人口減少や都市の低密度化がさらに進むことにより、公共交通が維持できず、**買物弱者などの交通弱者が増加**します。

(2)家計の支出が増える

①拡散した都市構造の影響で、移動コストが増加し、家計を圧迫します。

(3)地域内の自助・共助ができなくなる

①生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が減少し、高齢者等を支える**コミュニティが維持できなくなり**ます。

②特に、**中心市街地では拠点性など魅力が低下**すると、居住人口が一層減少することとなり、**コミュニティの崩壊**が心配されます。

(4)生活環境が悪化する

①生産年齢人口の減少による労働力や消費の減少により、**企業や商業施設が撤退**し、**空き家・空き店舗・空き地が増加**します。

②中心市街地では、空き店舗が増え、**治安や景観の悪化**が心配されます。

(5)住民の安全・安心なくらしが脅かされる

①低密度に拡散した都市構造では、自動車の依存率が高くなり、二酸化炭素排出量も多くなります。このため、地球温暖化による気候変動リスクを招き、豪雨災害等が増えます。

(6)雇用が減る

①生産年齢人口の減少による消費の減少により、**企業や商業施設が撤退**し、雇用が減少します。



行政運営における問題

(1)行政コストが増える

①**治安や景観が悪化**し、生活環境を維持するためのコストが増えます。

②**コミュニティの力が低下**し、地域を維持するための行政コストが増えます。

③人口減少などに伴う利用者の減少により、公共交通を維持するためのコストが増えます

(2)交流人口減少による税収減

①**中心市街地商店街の一層の衰退**で交流人口が減少し、税収が減少します。

②歴史・文化資産の消失など、**地域の魅力が低下**することにより、交流人口が減少し、税収が減少します。

(3)流入人口減少による税収減

①**中心市街地の生活環境の悪化**で、魅力がなくなり、流入人口が減少し、税収が減少します。

②公共交通が衰退し、生活が不便な魅力のない地域となり、流入人口が減少し、税収が減少します。

③総人口の減少が、公共公益施設(病院・学校・図書館等)の利用者の減少を招き、**施設の維持管理が難しく**なり、統廃合が進み、生活が不便になる地域がでます。生活が不便な地域では、流入人口が減少し、税収が減少します。

④**企業や商業の撤退**により、**空きビル・工場跡地・空き店舗が増え、生活環境が悪化**し、流入人口が減少し、税収が減少します。

(4)居住人口減少による税収減

①地域から**企業や商業が撤退**し、雇用の減少・人材の流出により、居住人口の減少を招き、税収が減少します。

4. 桐生市のまちの検証カルテ

4-1. まちの特性に応じた施策の検討

ぐんま“まちづくり”ビジョンの「将来像実現に向けた基本方針」に基づき今後のまちづくりを推進するため、本市に将来生じる状況を検証し、どのような施策を実施したらよいか検討します。

①現在の状況(市街化区域可住地人口密度など)と②将来の状況(人口増減傾向や公共交通徒歩圏人口など)に関する指標を用いて、「市民の暮らし」と「行政運営」で生じる問題の中で対策が必要になる課題を抽出します。

施策選定にあたっては、当市の「強み」を活かすことも配慮します。

- ◆ 検証で使用する指標は、次表のとおり10項目を選定し、指標の値は、まちづくりに当面支障がない値(○)と課題悪化に影響する値(▲)に分類します。
- ◆ 各将来課題に影響を与える指標を次のとおり選定します(●)(以下の表)。
- ◆ (例)将来課題「生活が不便になる」は、①・④・⑦・⑧・⑨・⑩の指標が影響します。

指標	現在の状況			将来の状況						
	①市街化区域可住地人口密度 (人/ha) (H24年度末)	②売場効率 (万円/坪) (H19年)	③製造品出荷額 (万円/従業者) (H23年)	④人口増減傾向 (H32年) H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率 (H22→H32)	⑥高齢化率 (H32年)	⑦旧市街地人口増減 (H22→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減 (H22→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減 (H22→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏外人口増減 (H22→H32)
○(当面支障ない) ▲(課題悪化に影響)の基準	○:40人/ha以上	○:県平均252万以上	○:県平均3749万以上	○:指数100以上	○:減少率10%未満	○:高齢化率30%未満	○:増加	○:減少	○:減少	○:増加
	▲:40人/ha未満	▲:県平均252万未満	▲:県平均3749万未満	▲:指数100未満	▲:減少率10%以上	▲:高齢化率30%以上	▲:変化なし、減少	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、減少
使用データ	①平成25年度「都市計画状況調査」(平成25年3月末現在)	②平成19年商業統計調査(第7表)	③平成23年工業統計調査	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計
推計区域							⑦旧市街地昭和55年DID地域	⑧新市街地旧市街地以外の市街化区域	⑨農村地域用途白地地域 ●公共交通徒歩圏 鉄道駅から500m圏内 バス停から300m(市町村委託・デマンドを除く)圏内	

将来課題 ↓	①市街化区域可住地人口密度 (人/ha) (H22年度末)	②売場効率 (万円/坪) (H19年)	③製造品出荷額 (万円/従業者) (H22年)	④人口増減傾向 (H32年) H17年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率 (H17→H32)	⑥高齢化率 (H32年)	⑦旧市街地人口増減 (H17→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減 (H17→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減 (H17→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏外人口増減 (H17→H32)
生活が不便になる	●			●			●	●	●	●
家計の支出が増える	●						●	●	●	●
地域内の自助・共助が維持できなくなる	●			●	●	●	●			●
生活環境が悪化する	●			●	●		●	●	●	●
住民の安全・安心な暮らしが脅かされる	●						●	●	●	●
雇用が減る	●	●	●	●	●		●			●
行政コストが増える	●					●	●	●	●	●
税収が減る (交流人口が減る)	●	●				●	●			
税収が減る (流入人口が減る)	●	●	●	●	●		●			
税収が減る (居住人口が減る)		●	●	●	●	●				

4. 桐生市のまちの検証カルテ

4-2. 検証結果

各指標を用いて、「県民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果を以下に示します。

市街化区域可住地人口密度は当面支障がない基準を上回っていますが、売場効率、製造品出荷額、生産年齢人口減少率、高齢化率は課題悪化に影響する基準を下回っており、旧市街地人口は減少しています。

課題	①市街化区域可住地人口密度 (人/ha) (H24年度末)	②売場効率 (万円/坪) (H19年)	③製造品出荷額 (万円/従業者) (H23年)	④人口増減傾向 (H32年) H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率 (H22→H32)	⑥高齢化率 (H32年)	⑦旧市街地人口増減 (H22→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減 (H22→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減 (H22→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減 (H22→H32)	課題の検証結果 ▽：要対策 ○：経過観察
○ 当面支障がない基準	○：40人/ha以上	○：県平均252万以上	○：県平均3749万以上	○：指数100以上	○：減少率10%未満	○：高齢化率30%未満	○：増加	○：減少	○：減少	○：増加	
▲ 課題悪化に影響する基準	▲：40人/ha未満	▲：県平均252万未満	▲：県平均3749万未満	▲：指数100未満	▲：減少率10%以上	▲：高齢化率30%以上	▲：変化なし、減少	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、減少	
検証結果	○55.4	▲228	▲2,083	▲88.7	▲17.7%	▲36.3%	▲減少	○減少	○減少	○増加	
生活が不便になる	○			▲			▲	○	○	○	○
家計の支出が増える	○						▲	○	○	○	○
地域内の自助・共助が維持できなくなる	○			▲	▲	▲	▲			○	▽
生活環境が悪化する	○			▲	▲		▲	○	○	○	▽
住民の安全・安心なくらしが脅かされる	○						▲	○	○	○	○
雇用が減る	○	▲	▲	▲	▲		▲			○	▽
行政コストが増える	○					▲	▲	○	○	○	○
税収が減る (交流人口が減る)	○	▲				▲	▲				▽
税収が減る (流入人口が減る)	○	▲	▲	▲	▲		▲				▽
税収が減る (定住人口が減る)		▲	▲	▲	▲	▲					▽

※「課題の検証結果」欄が「▽」(要対策)となる場合・・・同じ行内(①～⑩)に3つ以上「▲」あり
※上表については、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」で示された基準をもとに、作成したもの

5. ぐんま“まちづくり”ビジョンで掲げるぐんまのまちの将来像

「ぐんまらしい持続可能なまち」

～ぐんまのまちの“個性”を活かして“まちのまとまり”をつくりだします～

「ぐんまらしい」とは、ぐんまのまちの個性を活かすこと

【県民意見】

- 歴史資源を活かした地域づくりを。
- 古い歴史や安らぎの空間を大切にしたい。
- 工業力や技術力を活かしたい。
- 産業・歴史文化・生活環境・農業のバランスがとれた地域に。

「持続可能なまち」とは“まちのまとまり”をつくり次のような社会が継続すること

1. 多様な交通手段を選択できる社会

【県民意見】

車がないと移動しにくい。高齢化に備えバスを便利に。道路だけでなく鉄道・駅も活性化を。

2. 医療、介護、教育施設が整っている社会

【県民意見】

子供が伸び伸び育ち学べる地域に。

3. 人と人とのつながりが確保できる社会

【県民意見】

街ににぎわいが戻り活性化を。中心市街地を安心して歩けるように。

4. 自然と共生している社会

【県民意見】

自然豊かな都市を大切にしたい。

5. 多様な就業機会が確保できる社会

【県民意見】

街ににぎわいがもどり活性化を。工業力や技術力を活かしたい。

6. 再生エネルギー活用など低炭素型社会

【県民意見】

リサイクル等が進み、資源を有効利用できるように。地球温暖化問題への取組を。

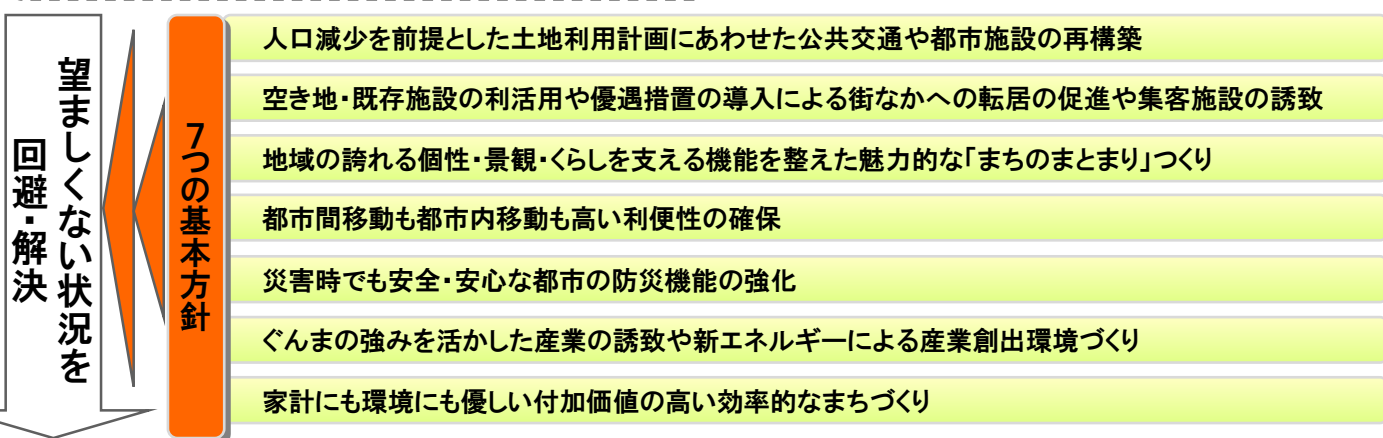
※「ぐんま“まちづくり”ビジョン」から抜粋

6. ぐんま“まちづくり”ビジョンの将来像実現に向けたまちづくりの7つの基本方針

県民のくらしや行政運営に生じる望ましくない状況を回避し、望ましい「ぐんまのまち」の将来像を実現するための基本方針を「ぐんま“まちづくり”ビジョン」では次のとおり定めています。

将来の都市に生じる望ましくない状況

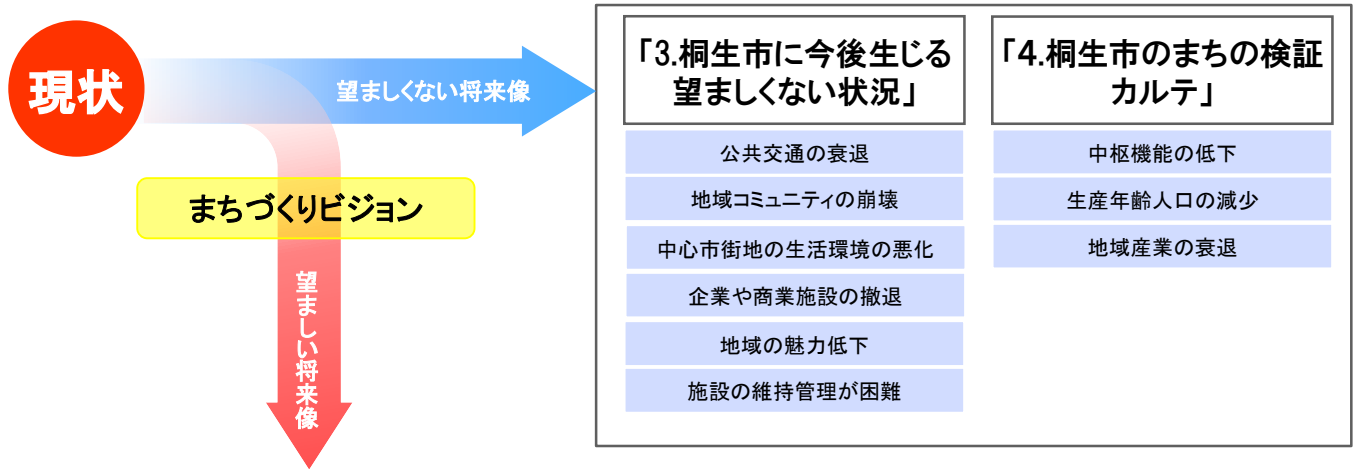
※「ぐんま“まちづくり”ビジョン」から抜粋



ぐんまらしい持続可能なまち

7. 桐生市の「まちの将来像」の実現に向けたまちづくりの基本目標

「3. 桐生市に今後生じる望ましくない状況」と「4. 桐生市のまちの検証カルテ」で示された“望ましくない”状況を回避し、“望ましい”状況へ転換を図るため、以下のとおり「まちづくりの基本目標」を定めます。



※「桐生市都市計画マスタープラン」から引用

～まちの将来像～
自然と都市環境とが調和し、
安心して住み続けられる産業文化都市

※「桐生市都市計画マスタープラン」から引用

8. 重点プロジェクトのフォローアップ(平成26年度～平成30年度)

Project 1 都市機能の充実・強化によるまちなか活力の創出

■整備方針
都市機能の集約立地の維持と充実を図るとともに、空き地、空き家や公有不動産の有効活用により、まちなかのにぎわいと活力の創出を目指す

成 果 指 標	基 準 年	目 標 年	現 況 値
「市民の声」アンケート 「地区の生活環境の満足度」の設問で満足している人 (1, 2, 3, 5, 6, 8, 9区)の割合 (19項目の平均値)	57. 2% (平成24年)	60. 0% (平成30年)	57. 6% (平成28年)

※平成30年の「市民の声」アンケートは実施されなかったため、最新の平成28年のデータで評価を行った。

目 的	実 施 所	拠 点 別 パ ッ ケ ー ジ		実 施 主 体	達 成 状 況	実 施 状 況 の 概 要
		基 本 方 針	取 り 組 む 事 業			
公有施設の 有効利用	市 内 全 域	1-(1) 2-(1)	公有施設の長寿命化対策 及び再編整備	市	一 部 了	平成29年3月に「桐生市公共施設等総合管理計画」を策定
	市 内 全 域	2-(1) 2-(2)	低・未利用地と公有不動産 の有効活用	市	継 続	学校施設等の跡利用
	市 街 地	1-(1) 4-(1)	赤 岩 線 現 道 拡 幅	県 市	継 続	事業中
空 き 家 、 空 き 地 、 空 き 店 舗 の 有 効 利 用	市 内 全 域	2-(3)	桐生市空き家・空き地バンク	市 民 間	継 続	継続して実施中 H26年度～H30年度実績：登録 319件 成約 164件
	市 街 地	2-(3)	桐生市お試し暮らし事業	市 民 間	継 続	継続して実施中 H26年度～H30年度実績：利用件数 44件
	市 街 地	2-(1) 2-(3)	中心市街地空き店舗 情報登録制度	市 民 間	継 続	継続して実施中 H26年度～H30年度実績：18件
	市 街 地	2-(1) 2-(3)	中心市街地空き店舗 活用支援資金融資制度	市 民 間	継 続	継続して実施中 H26年度～H30年度実績：15件
定住促進に 向けた公的 支援の推進	市 街 地	1-(1) 2-(1)	都市機能立地促進支援	市 民 間	一 部 了	平成31年3月「桐生市コンパクトシティ計画 (立地適正化計画)」を策定
	市 内 全 域	2-(2)	桐生市住宅取得応援事業	市	継 続	継続して実施中 ※H29年度「きりゅう暮らし 応援事業」にリニューアル H26年度～H30年度実績：1,700件 (市外452件／市内1,248件)
	市 内 全 域	2-(2)	桐生市住環境改善助成事業	市	継 続	継続して実施中 ※H29年度「きりゅう暮らし 応援事業」にリニューアル H26年度～H30年度実績：825件

■総括
10事業のうち2事業が一部完了し、8事業が継続事業になった。成果指標の満足度は、基準年と比較すると微増となったが、目標値を達成できなかった。
理由として次の3点が考えられ、これらから継続して取り組んでいくことで効果発現を期待できると考えるため、今後も事業を推進する。
①計画の策定が完了した事業は、今後、この計画に基づいて関連事業を実施していくことにより効果発現を期待できる。
②赤岩線現道拡幅は、事業がすべて完了となってから効果発現すると考えられる。
③継続事業は順調に実施されてきているが、効果発現には時間がかかることから目標に達成しなかった。しかしながら、引き続き実施することにより更なる効果発現が期待できる。

8. 重点プロジェクトのフォローアップ(平成26年度～平成30年度)

Project 2 歴史・文化資産の保全・活用と交通環境の整備促進によるおもてなしまちづくり

■整備方針

重伝建地区をはじめとする歴史・文化資産の保全・活用と広域アクセス、まちなか回遊性の向上を図り、交流人口の拡大による地域活性化を目指す

成果指標		基準	年	目	標	年	現	況	値
観光客入込数		3,688,400人(平成24年度)		4,190,000人(平成29年度)			4,078,400人(平成29年度)		
目的	実施箇所	拠点別パッケージ		実施主体	達成状況	実施状況の概要			
		基本方針	取り組む事業						
重伝建地区を核とした歴史・文化資産の保全・活用	市内全域	3-(1) 3-(2)	桐生市景観計画(仮称)の策定	市	完了	平成28年4月「桐生市景観計画」策定			
	市内全域	3-(2)	桐生市歴史的風致維持向上計画(仮称)の策定	市	完了	平成30年1月「桐生市歴史的風致維持向上計画」策定			
	重伝建地区	3-(2)	(主)桐生田沼線道路整備	県市	継続	事業中			
	重伝建地区	3-(2)	重要伝統的建造物群保存整備事業	市民間	継続	継続して実施中			
	市街地	3-(2)	観光ガイド	市民間	継続	継続して実施中			
まちなかへ誘導するための広域アクセス機能の強化	市街地～高速道IC	4-(2)	高速道路アクセス道路整備促進	市県	継続	継続して実施中			
	市街地	4-(1) 4-(2)	幸橋線現道拡幅	県市	継続	事業中			
	新桐生駅周辺	4-(1) 4-(3)	新桐生駅前広場整備	県市	継続	事業中			
	新桐生駅周辺	4-(1) 4-(3)	新桐生駅バリアフリー化	市民間	継続	関係事業者と調整中			
多様な移動手段を活用した回遊性の向上	市街地	4-(1) 5-(2)	低速電動コミュニティバス事業	民間市	継続	継続して実施中			
	市街地	4-(1)	まちなかレンタサイクル事業	民間市	継続	継続して実施中			
	桐生地区	1-(1) 4-(1) 4-(3)	おりひめバス運行事業	市民間	継続	継続して実施中			
	主要駅間	1-(1) 4-(3)	各駅間の連絡性強化	県市	継続	整備方針の検討中			

■総括

13事業のうち2事業が完了し、9事業が継続事業になった。成果指標の観光客入込数は、基準年と比較すると約10%の増加となったが、目標値は達成できなかった。

Project 1と同様に次の3点の要因が考えられ、これらから継続して取り組んでいくことで効果発現を期待できると考えるため、今後も事業を推進する。

- ①計画の策定が完了した事業は、今後、この計画に基づいて関連事業を実施していくことにより効果発現を期待できる。
- ②(主)桐生田沼線道路整備及び幸橋線現道拡幅、新桐生駅前広場整備は事業がすべて完了となってから効果発現すると考えられる。
- ③継続事業は順調に実施されてきているが、効果発現には時間がかかることから目標に達成しなかった。しかしながら引き続き実施することにより更なる効果発現が期待できる。

9. 桐生市の基本方針と取組内容

9-1. まちづくりの基本目標を達成するための基本方針

「まちづくりの基本目標」を達成するために、望ましいまちの将来像を実現するための取組方針である「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の7つの基本方針の中から、当市は以下のとおり5つを選択しました。

まちづくりの基本目標

基本方針

活気と魅力のあふれる核の形成

中心市街地に都心地域としてふさわしい土地の有効利用を図り、商業・業務、交流を中心とした都市機能の強化により、活気と魅力のあふれる都心核の形成を目指します。

市民の交流を支える一体性のある都市構造の形成

当市と周辺都市との連携を強化する都市基盤を整備することにより、市民の交流を支え、産業の支援を図る一体性のある都市構造の形成を目指します。

歴史・文化資産を活かした魅力的なまちの形成

桐生らしい特色ある施設や歴史資産の集積のある地区などを重点的かつ拠点的に環境整備することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的なまちの形成を目指します。

自然環境が豊かな潤いのあるまちの形成

山地・河川の緑と水を適切に維持・保全し、生活に潤いを与えるとともに、都市生活を豊かにする余暇活動の拠点として重点的かつ拠点的に環境整備することにより、自然環境が豊かな潤いのあるまちの形成を目指します。

職住の調和のとれた安心して住み続けられる快適な市街地形成

居住環境の向上、住工の適切な調和的共存、高齢化社会などへの対応を踏まえた公共交通サービスの向上などの都市環境の向上を図り、職住の調和のとれた安心して住み続けられる快適な市街地の形成を目指します。

地域の特性を活かした産業活動が活発なまちの形成

繊維産業などに由来する古くから培われたものづくりなどの地域特性を活かした産業の振興を図り、新たな産業の受け入れにも柔軟に対応できる基盤整備を推進するとともに、中心商業地についてはものづくりのまちとしてにぎわいと魅力ある商業環境の形成を目指します。

【基本方針1】

人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

【基本方針2】

空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

【基本方針3】

地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

【基本方針4】

都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

【基本方針5】

ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

9. 桐生市の基本方針と取組内容

9-2.基本方針に基づく取組み

「まちづくりの基本目標」をふまえ、基本方針に基づく取組み内容は「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の基本方針で示された取組みの中から以下のものを選択します。

☐ ... 課題を解決・回避する取組

☐ ... 市の強みを活かす取組

基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

▶ 地域の拠点となる鉄道駅周辺に都市施設の立地を促進するとともに、効率的な公共交通の構築を図ります。

1-(1) 公共交通と連携した土地利用計画を行う。

1-(2) 都市機能の拡散を抑える。

1-(3) 交通結節機能を強化する。

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

▶ 都市機能や居住施設のまちなかへの立地・誘導や空き家・空き地の有効活用などによりまちなかへの居住を促進します。

2-(1) 拠点(駅など)へ都市機能を集積させ、にぎわいを増す。

2-(2) 良質な住宅を入手しやすくする。

2-(3) 空き地や空き家を有効活用する。

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

▶ 自然環境や歴史・文化資産を活かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、子育て・教育環境や雇用環境の充実により若年層の定住を促進します。

3-(1) 自然との共生を図る。

3-(2) 地域資源を保全・活用する。

3-(3) 居住者の世代間バランスを改善する。

3-(4) 雇用の場を増やす。

3-(5) 子育て・教育環境を充実させる。

3-(6) 歴史・文化を保全・活用する。

基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

▶ 公共交通の充実や道路網の整備により都市間移動と都市内移動の利便性向上を図ります。

4-(1) 移動手段の選択肢を増やす。

4-(2) 高速交通網へのアクセス性を高める。

4-(3) 交通結節機能を強化をする。

基本方針5 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

▶ 工業団地の整備による企業誘致や新(再生可能)エネルギーを活用した産学官連携による新産業の創出により、産業基盤の強化と地域の活性化を図ります。

5-(1) 企業や産業の誘致を図る。

5-(2) 地域の強み・魅力を活かす。

9. 桐生市の基本方針と取組内容

9-3.基本方針に基づいた取り組みの内容

基本方針1.人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

(1)公共交通と連携した土地利用計画を行う。

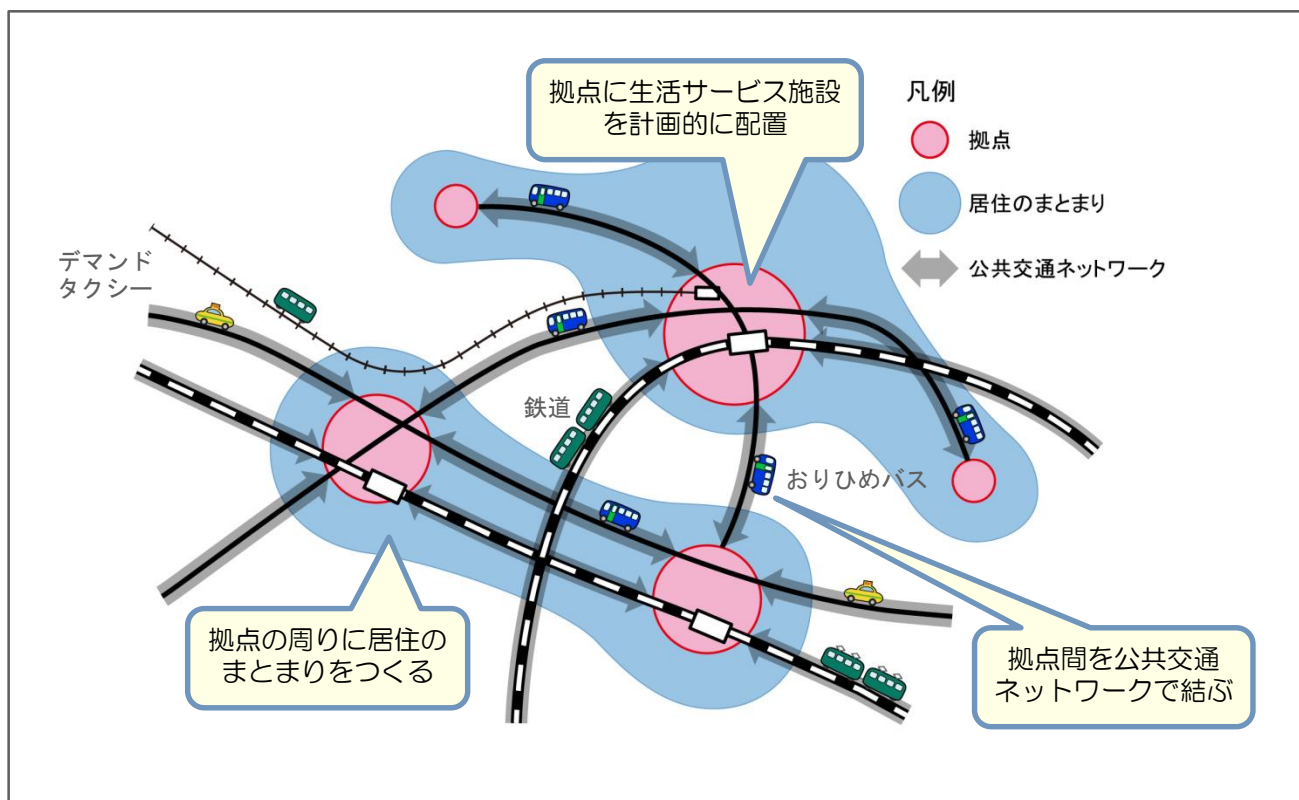
都市機能誘導区域に都市施設の立地を促進するとともに、鉄道駅を中心にバス交通やデマンド交通などを整備することで、人口減少や高齢社会に対応した歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

(2)都市機能の拡散を抑える。

人口減少・高齢化が進む中でも持続可能な都市を形成し、人口密度を維持するため、立地適正化計画に基づく届出制度により、都市機能誘導区域内に誘導施設の維持・誘導を図ります。

(3)交通結節機能を強化する。

駅前広場や駅周辺の道路等の整備を行うなど、拠点の利便性及び拠点間の回遊性を向上させることにより、拠点機能の強化を図ります。



出典:「コンパクト・プラス・ネットワーク」による都市構造イメージ／桐生市コンパクトシティ計画(立地適正化計画)より

9. 桐生市の基本方針と取組内容

基本方針2. 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

(1) 拠点(駅など)へ都市機能を集積させ、にぎわいを増す。

商業、交通、行政、教育等の都市機能が市街地に集積している桐生市の強みを活かし、都市機能誘導区域内の都市機能を維持・誘導することにより、まちなかのにぎわいや活力の創出を目指します。

また、商工会議所、商工会などの関係機関と連携しながら、増加する空き店舗を有効活用することや消費者ニーズの多様化に対応した魅力ある商店街づくりを支援していきます。

(2) 良質な住宅を入手しやすくする。

低未利用土地などを有効活用するとともに生活サービス施設の維持・誘導を図ることにより、居住誘導区域内において良質で低廉な住宅用地を供給し、住宅用地が取得しやすい環境を整えます。

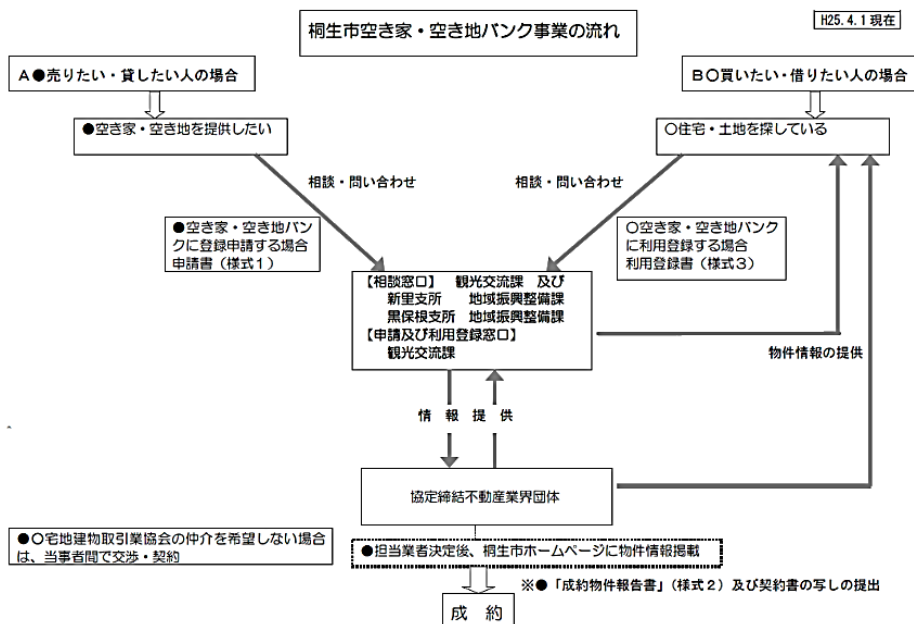
また、当市より比較的地価が安く、土地利用規制の緩い周辺地域に人口が流出しているという現状を踏まえ、住宅取得者に対する優遇措置を実施するほか、「社会資本が整った住みやすいまち」とであるという当市の強みを積極的にPRしていきます。

(3) 空き地や空き家を有効活用する。

当市の限られた可住地面積を考慮して、多くある空き家・空き地などの既存ストックを有効活用していきます。

都市住民の移住・交流を推進していくため、「空き家・空き地バンク」を始めとした定住促進事業を拡充します。また、都市住民の潜在的な需要を掘り起こすため、首都圏で開催される移住相談会などでの積極的なPR活動を行うことにより、移住・交流人口の増加を図ります。

桐生で暮らしてもらうことを推進する「きりゅう暮らし応援事業」のひとつとして、空き家を利活用する際のリフォームに対する助成や、土地の有効活用及び防災・防犯対策として除却に対する助成を実施しておりますが、今後も空き家や空き地の有効活用策について、ニーズをふまえながら検討をすすめていきます。



9. 桐生市の基本方針と取組内容

基本方針3. 地域の誇れる個性・景観・暮らしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(1) 自然との共生を図る。

市域の約70%が山間部という恵まれた自然環境のほか、情操教育や健全育成の場としての役割を持つ桐生市青少年野外活動センター、桐生自然観察の森、ぐんま昆虫の森、さらには自然豊かな公園など、市内には自然と触れ合える多くの場所があります。これらの環境を活用し、自然に親しむ機会や自然体験の場を創出することにより、桐生市の魅力を高めていきます。

また、豊かな自然と融合しながら発展した本市特有の良好な景観を維持し、自然景観との調和を図ります。

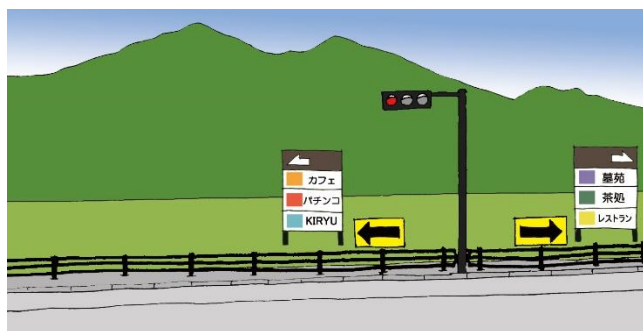
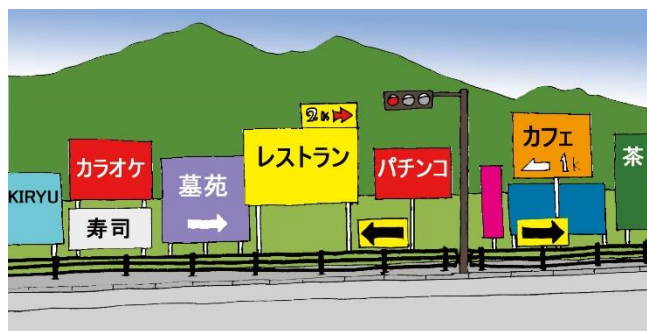


出典：こども自然探検隊／桐生自然観察の森提供

(2) 地域資源を保全・活用する。

織物のまちとして隆盛を極めた本市は、豊かな自然を背景として、歴史・文化・産業を伝える特徴的な景観が、人々の暮らしの中に形成されています。桐生市景観計画に基づき、これらを守り、保全・活用を図るとともに、景観に多大な影響を与える屋外広告物について、周囲と調和が図られるよう状況改善に向けた取り組みを推進します。

また、従来から整備されてきた市街地にある公共空間等の再活用を促し、まちなかの活力を創出するため、民間団体の活力やノウハウを生かしたまちづくりを推進します。



出典：屋外広告物の状況改善に向けた取り組みイメージ／桐生市景観計画より

(3) 居住者の世代間バランスを改善する。

現在、本市は20歳代・30歳代の若者世代の顕著な市外流出、未婚者の増加や晩婚化の進行に伴う少子化等の影響により、県内12市の中で最も高齢化率が高くなっているため、若年層に本市を選択してもらえるよう、住環境、雇用環境、生活環境、子育て支援などに関する施策を検討、実施することにより、若年層の定住化と出生の増加を図ります。

9. 桐生市の基本方針と取組内容

基本方針3. 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(4)雇用の場を増やす。

高いものづくり技術を有する当市の中小企業の経営合理化を支援し、中小企業の経営基盤の強化を図ることで、地場産業を活性化させ、安定した雇用を確保します。

また、誰もが働きやすい労働環境の整備に努めるとともに、新卒などの就労機会の提供に積極的に取り組み、地元企業への就職を支援することで、定住を促進します。

(5)子育て・教育環境を充実させる。

次代を担う子供たちが地域とのかかわりの中で、健やかに生まれ育つことができるように、総合的な子育て支援サービスの充実を図ることで、若年世帯の定住を促進します。

あわせて、地域の財産である群馬大学理工学部の優れた人材等を効果的に活用した質の高い教育支援システムなどを構築し、桐生市に住んでいる人でなければ受けることのできない「特色ある施策」を実施することにより、子育て世帯の定住を促進します。

(6)歴史・文化を保全・活用する。

約1,300年の伝統を持つ絹織物の産地として繁栄した歴史から、伝統的な町並みなどの歴史的資産を有しているほか、伝統的行事も各地域で行われています。これらの歴史・文化資産を保全するだけでなく、積極的に活用していくことで、地域の魅力を高めていく必要があります。

特に、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された天満宮地区及び本町一・二丁目の町並み保存については、「重伝建のまち 桐生」にふさわしい歴史的風致の維持・向上を目指して、国や県と連携しながら、伝統的建造物群などの修理や修景、本町通りの景観整備などを推進します。



出典：桐生新町伝統的建造物群保存地区／桐生市HPより

9. 桐生市の基本方針と取組内容

基本方針4. 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

(1) 移動手段の選択肢を増やす。

市民や来街者が目的や距離などの状況に応じて多様な交通手段を選択できるように、鉄道駅を中心としたバス交通やデマンド交通などの整備や自家用車から公共交通に乗り換えられるようにパークアンドライド環境の整備を図ります。

また、市民や来街者の利便性向上や産業の活性化を図るため、近隣他市間における幹線道路を始めとした道路網の整備を推進します。

(2) 高速交通網へのアクセス性を高める。

北関東自動車道へのアクセス道路を整備することで、市内から各地への移動時間が短縮され、企業誘致における強みになることや首都圏からの観光客など広域的な集客力の向上、通勤・買い物における移動可能な範囲の拡大などが図れることから、県や近隣他市と連携しながらアクセス道路の整備を推進します。

(3) 交通結節機能を強化する。

駅前広場の整備や鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、鉄道駅間における歩道等の整備を推進することで、利用者の利便性向上を図り、誰でも利用しやすく高齢者や障害者などにやさしいまちづくりを目指します。

また、各鉄道間や鉄道駅からバス交通への乗り継ぎなどを円滑にするため、各交通機関との連携強化を目指します。

基本方針5. ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

(1) 企業や産業の誘致を図る。

多様な企業を誘致することによる産業基盤の強化と企業活動の活性化を促すため、工業団地の整備を検討します。

また、新たな雇用機会の拡大が期待されることに加え、市内企業の流出防止にもつながり、ひいては若者の定住促進が図れることから、県と連携しながら、企業誘致を推進します。

出典：桐生武井西工業団地／都市計画課



(2) 地域の強み・魅力を活かす。

豊かな自然、整備されたブロードバンド環境、少ない自然災害などの当市の強みを生かし、県と連携しながら、バックアップ機能誘致の一環として、企業誘致を推進します。

また、当市には優れた科学技術を有し、日本を代表する人材の育成を行う教育研究の拠点としての機能を併せ持つ「群馬大学理工学部」が立地されており、同大学との連携を深めることはもちろん、「北関東産官学研究会」などの支援機関と連携しながら、市内企業に対して、大学の知的財産に関する情報提供やマッチングなどを行うことにより、地域経済の活性化を図ります。



出典：低速電動コミュニティバス／桐生市HPより

10. 重点プロジェクト

重点プロジェクトの考え方

桐生市が目指すべき望ましいまちを実現するにあたっては、複数の関連する事業を一つのプロジェクトとして実施することで、個別に着手するよりも大きな効果を発現することが期待できます。

そのため、特に本計画策定後おおむね5年以内に効果発現が期待される複数の関連事業を一つのプロジェクトとして重点的に取り組みます。

■プロジェクトの策定基準

課題分析した結果から取り組むべき課題は多いですが、当市のまちの強みは都市機能が市街地に集積していることや、重要伝統的建造物群保存地区などの歴史・文化資産が多く残っていることであることから、これらの強みを軸として、それらに関連する事業を1つのプロジェクトとして策定します。

Project 1 都市機能の充実・強化によるまちなか活力の創出

商業、交通、行政、教育等の都市機能が市街地に集積している当市の強みを活かし、現状の都市機能を維持しながら、さらなる充実を図り、まちなかのにぎわいや活力の創出を目指します。

点在する空地や細分化された宅地の集約化と既存公共空間の有効利用を図る柔軟な市街地整備などを推進するとともに、公有施設の更新や建て替えに合わせて必要な都市機能や良質で低廉なまちなか居住施設等の整備を図ります。

Project 2 歴史・文化資産の保全・活用と交通環境の整備促進によるおもてなしまちづくり

重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史・文化資産を後世へ継承するため保全を図るとともに、これらを活用することによりまちの魅力を向上させます。また、駅からの二次交通の拡充による回遊性の向上や広域アクセス機能の強化を推進し、首都圏等からの観光需要を見据えた広域的な集客を図り、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

10. 重点プロジェクト

Project 1 都市機能の充実・強化によるまちなか活力の創出

■整備方針

都市機能の集約立地の維持と充実を図るとともに、空き地、空き家や公有不動産の有効活用により、まちなかのにぎわいと活力の創出を目指す

目的1: 公有施設及び公共空間の有効利用

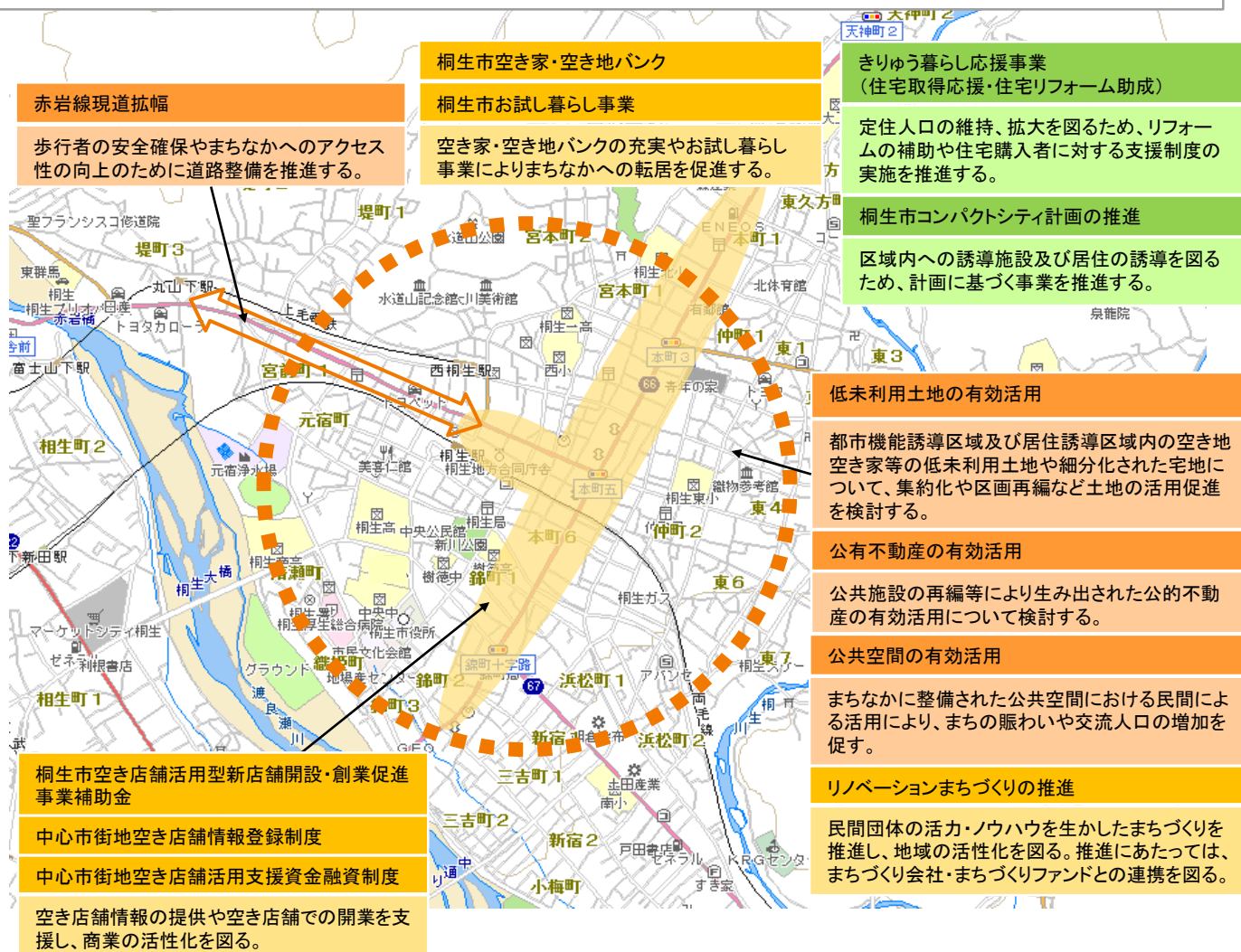
公有施設の更新や建て替えに合わせた施設の統廃合や多機能化により創出した公有地を活用し、必要な都市機能や居住施設等の整備を図ります。また、まちなかの賑わいと活力創出のため、官民連携による公共空間の有効利用を図ります。

目的2: 空き家、空き地、空き店舗の有効利用

空き家や空き地、空き店舗の利活用・除却などの支援制度により、定住促進や商業機能の充実、空き家や空き地、空き店舗の解消による良好な生活環境の創出を推進します。また、民間団体によるまちなかのリノベーションまちづくりなどを推進し、地域活性化を図ります。

目的3: 定住促進に向けた公的支援の推進

良好な住環境の形成に加え、住宅取得時の経済的負担を軽減するための施策などを実施することにより、まちなかへの定住促進を図ります。



成 果 指 標	基 準 年	目 標 年
「市民の声」アンケート(暮らしや地区、桐生市に関する市民実感度) ※1, 2, 3, 5, 6, 8, 9区 ※関連度の高い14項目の平均値(問7の2, 4, 5, 6, 8, 12, 17, 26, 27, 28, 29, 30, 39, 40)	23.1% (令和元年)	25.0% (令和5年)



目 的	実 施 所	拠 点 別 パ ッ ケ ー ジ		実 施 主 体	工 程 表					
		基本方針	具体的な取り組み内容		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
公有施設の有効利用	市内全域	2-(1)	公有不動産の有効活用	市						検 討
	市内全域	2	低未利用土地の有効活用	市						検 討
	市内全域	2 3	公共空間の有効活用	市 民間						新 規
	市街地	1-(3)	赤岩線現道拡幅	県 市						継 続
空き家、空き地、空き店舗の有効利用	市内全域	2-(2) 2-(3)	桐生市空き家・空き地バンク	市 民間						継 続
	市街地	2-(3) 3-(3)	桐生市お試し暮らし事業	市 民間						継 続
	市街地	2 3	中心市街地空き店舗情報登録制度	市 民間						継 続
	市内全域	2 3	桐生市空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金	市						継 続
	市街地	2 3	中心市街地空き店舗活用支援資金融資制度	市 民間						継 続
	市内全域	2-(2) 2-(3)	きりゅう暮らし応援事業(空き家利活用・空き家除却助成)	市 民間						継 続
	中心市街地	2 3	リノベーションまちづくりの推進	市 民間						新 規
定住促進に向けた公的支援の推進	市街地	1 2 3	桐生市コンパクトシティ計画の推進	市 民間						継 続
	市内全域	2-(2) 3-(3)	きりゅう暮らし応援事業(住宅取得応援・住宅リフォーム助成)	市						継 続

10. 重点プロジェクト

Project 2 歴史・文化資産の保全・活用と交通環境の整備促進によるおもてなしまちづくり

■整備方針

重伝建地区をはじめとする歴史・文化資産の保全・活用と広域アクセス、まちなか回遊性の向上を図り、交流人口の拡大による地域活性化を目指す

目的1: 重伝建地区を核とした歴史・文化資産の保全・活用

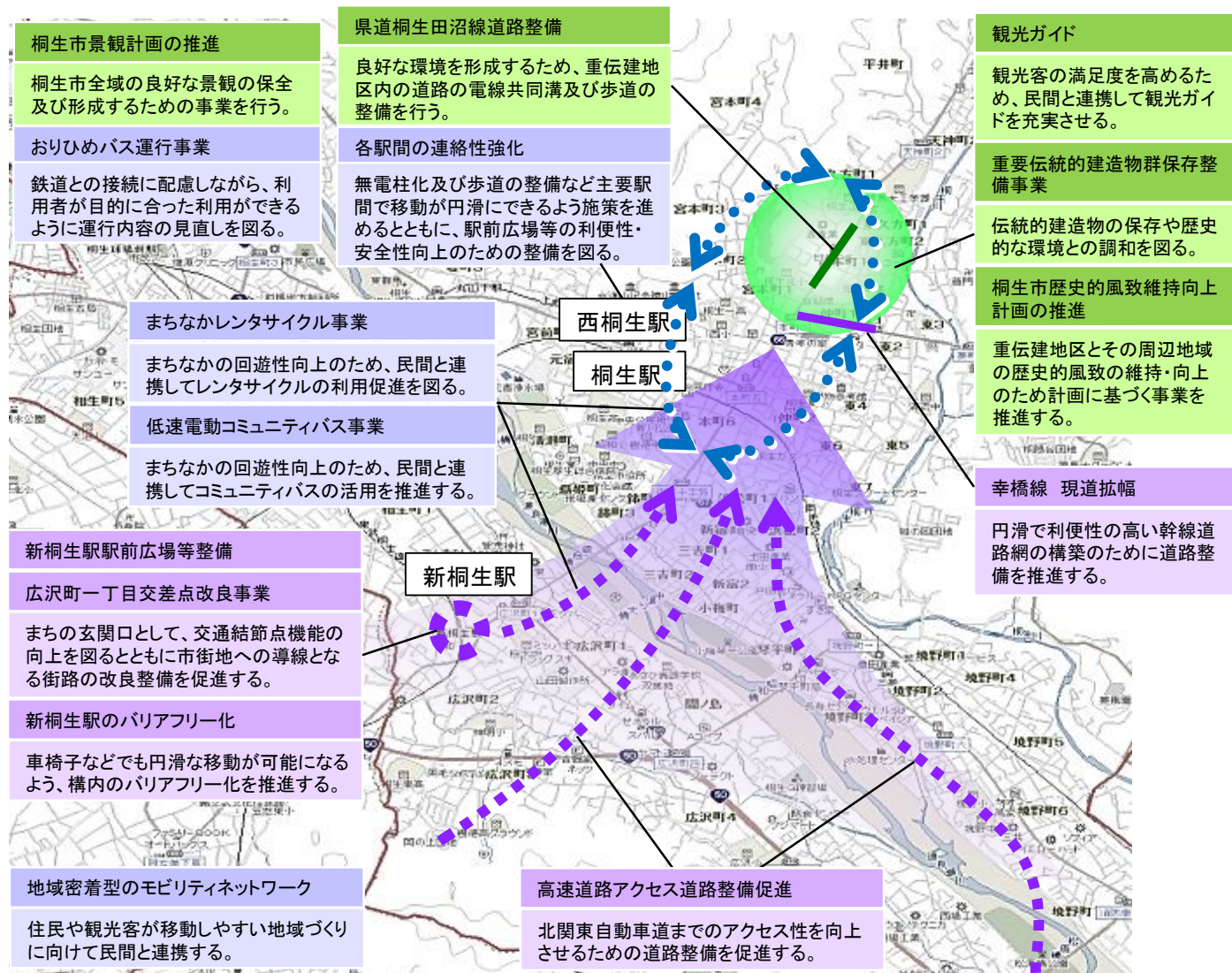
重伝建地区を核とした歴史・文化資産の保全・活用と周辺のまちなみ形成を推進し、まちの魅力向上を図ります。

目的2: まちなかへ誘導するための広域アクセス機能の強化

IC(インターチェンジ)や広域幹線道路とのアクセス機能の強化や駅から各観光施設への二次交通の充実と駅のバリアフリー化等による利便性の向上を推進し、広域的な集客力の向上を図ります。

目的3: 多様な移動手段を活用した回遊性の向上

重伝建地区を含めまちなかに点在する各集客施設を結ぶ移動手段の整備により、来街者の回遊性の向上を推進し、まちなかのにぎわい創出を図ります。



成 果 指 標	基 準	年 目	標 年
観光客入込数	4,078,400人 (平成29年度)		4,273,000人 (令和4年度)



目 的	実施箇所	拠 点 別 パ ッ ケ ー ジ		実施 主体	工 程 表					
		基 本 方 針	具 体 的 な 取 り 組 み 内 容		元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	
重伝建地区を核とした歴史・文化資産の保全・活用	市内全域	3-(1) 3-(2) 3-(6)	桐生市景観計画の推進	市						継 続
	市内全域	3-(6)	桐生市歴史的風致維持向上計画の推進 (都市再生整備計画事業)	市						継 続
	重伝建地区	3-(6)	県道桐生田沼線道路整備	県市						継 続
	重伝建地区	3-(6)	重要伝統的建造物群保存整備事業	市民間						継 続
	市街地	3-(6)	観光ガイド	市民間						継 続
まちなかへ誘導するための広域アクセス機能の強化	市街地～高速道IC	4-(2)	高速道路アクセス道路整備促進	市県						継 続
	市街地	4	幸橋線現道拡幅	県市						継 続
	新桐生駅周辺	1 4	新桐生駅駅前広場等整備	県市						継 続
	新桐生駅周辺	1 4	新桐生駅バリアフリー化	市民間						継 続
	市街地	1 4	広沢町一丁目交差点改良事業	県市						検 討
多様な移動手段を活用した回遊性の向上	市街地	3 4 5	低速電動コミュニティバス事業	民間市						継 続
	市街地	4-(1)	まちなかレンタサイクル事業	民間市						継 続
	桐生地区	1 4	おりひめバス運行事業	市民間						継 続
	主要駅間	1 4	各駅間の連絡性強化	県市						継 続
	市街地	4-(1) 5-(2)	地域密着型のモビリティネットワーク	市民間						検 討



ぐんまちゃん



キノピー



桐生市